

平成30年度
国の施策・予算に対する
提案・要望

平成29年7月

新潟市

日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、政令市移行から10周年を迎え、これまで「拠点化」と「個性化」を軸に築きあげてきた政令市の土台をより強固にするため、81万市民と共に、新たな10年に向けたまちづくりに踏み出していく重要な年に位置付けています。

本市では、東日本大震災に際して「日本海側最大級の救援センター」として機能した実績や、度重なる豪雨災害での経験を踏まえ、今後想定せざるを得ない首都直下地震等の際に、救援の拠点となる「防災・救援首都」という新たな役割を見据え、日本海国土軸の形成への取り組みや、災害に強いまちづくりを強力に推し進めています。

こうした足元の安心・安全な暮らしの実現はもとより、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる「しごとづくり」と「ひとづくり」の好循環による魅力ある「まちの創出」に向け、農業戦略特区を活用した6次産業化の促進に加え、既存産業の高度化を図りながら航空機産業など新たな産業の柱を育て、働く場を創出するとともに、新潟の誇るべき食と農と文化を融合させ、交流人口の拡大を図るなど、創造的に発展を続ける新潟市の実現を目指し、次の10年に向け着実に前進していきます。

つきましては、今後の政策運営並びに平成30年度の施策・予算編成に際し、ここに取りまとめた要望項目について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

新潟市長 篠田 昭

新潟市議会議長 永井 武 弘

地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

救援・代替機能の強化

1 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な 財源の確保及び道路財特法の嵩上げ措置の継続

(国土交通省)

日本海国土軸の強化を図るため、地方の責務として進めている大型プロジェクトが計画的に進捗するよう、次の事項を要望します。

- ① 地方の責務として進めている社会資本整備に、必要な予算が措置されるよう、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を確保すること
- ② 地方が進める大型プロジェクトの整備段階に応じて発生する事業費のピークに対し、適切な財政支援措置を講じること
- ③ 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」)の補助率等の嵩上げ措置を継続すること

【提案・要望理由】

東日本大震災に際して救援センターとして機能した実績や、今後想定せざるを得ない太平洋側の大規模災害に備え、平時からの拠点性強化や、日本海国土軸形成への取り組みを推し進めています。

この中で、新潟駅付近連続立体交差事業は、本市の都市構造を改善するだけでなく、羽越本線の利便性の向上に資する新幹線・在来線同一ホーム乗り換え事業により、新潟から山形・秋田へとつながる日本海国土軸を強化するとともに、多極分散型の国土形成を目的とする国家的なプロジェクトとして、沿線の関係自治体からも大きな期待を寄せられていることから、地方の責務として計画的に整備していくことが必要です。

さらに、人口減少社会に対応した持続性のある地方創生においても、日本海側の拠点都市として都市機能を高めていくことが必要です。

このため、地方の社会資本整備が計画的かつ着実に実施できるよう、交付金の予算を十分に確保するとともに、大型プロジェクトの進捗状況に応じて適切な財政支援措置を講じることがを要望します。また、時限措置となっている「道路財特法」で定められた補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続することを要望します。

【本市の現状】

日本海国土軸を強化するための社会資本整備を進めていますが、依然として厳しい財政環境が続いている中、安定した財源の確保に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

地方の責務として行う大型プロジェクトの継続的・計画的な整備により、強靱な対流促進型国土の形成による民間投資の誘発が図られ、地方の拠点性がさらに高まります。

2 新潟駅周辺整備事業の着実な促進

(国土交通省)

新潟駅周辺整備事業について、所要額の確保、並びに事業費を安定的に確保するための予算制度創設の検討を要望します。

- ① 新潟駅付近連続立体交差事業
- ② 高架下交通広場及び駅前広場整備事業
- ③ 幹線道路整備事業

【提案・要望理由】

新潟駅周辺整備事業は、「日本海拠点都市にいがた」の陸の玄関口として、ふさわしい都市機能の強化により、本市の拠点性のさらなる向上を図るものです。

平成 30 年に予定している高架駅第一期開業では、2 か所の踏切除却や新幹線と在来線同一ホーム乗り換えが可能となり、大きな整備効果が発現されます。さらに、平成 31 年度の南北市街地の一体化に資する新潟鳥屋野線の供用、平成 33 年度の高架駅全面開業、平成 34 年度の高架下交通広場整備による基幹公共交通軸の形成、平成 35 年度の万代広場整備が予定されています。これらの事業を着実に進めるため、所要額の確保と事業費を安定的に確保するための予算制度創設の検討を要望します。

【本市の現状】

基幹事業である在来線の高架化をはじめ、交通広場や幹線道路整備など、駅周辺市街地の整備を一体的に行うことで事業効果を発揮します。平成 30 年度からは高架下交通広場や万代広場整備が本格化することから、在来線の高架化と併せこれら広場整備事業などの所要額確保が課題となっています。

【提案・要望の効果】

鉄道在来線の高架化と新たな幹線道路の整備により、交通混雑の緩和と安全で快適な交通環境が提供されるとともに、駅周辺への民間投資の誘発など、まちづくりの側面からも地域活性化の核となる事業として、将来にわたる多面的で高いストック効果が期待できます。

また、超高齢社会を迎え、誰もが移動しやすい公共交通体系の構築に向け、駅の公共交通結節機能強化と基幹公共交通軸の形成により、利用者の利便性を飛躍的に向上させます。さらに、羽越本線の利便性向上に資する新幹線・在来線同一ホーム供用により、国土強靱化と日本海国土軸の強化を確かなものにします。

3 新たな交通システム(BRT)のさらなる機能強化への支援と公共交通施策の総合的推進

(国土交通省)

将来にわたり持続する公共交通体系の実現を目指し運用を開始したBRTのさらなる機能強化に向けた支援の継続と、公共交通施策を持続的かつ総合的に推進するための支援制度の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

本市は、民間が運営する路線バスに加え、JR東日本が幹線的な公共交通を担い、地域団体や市が地域内の交通を補っています。

開業2年目となったBRTの事業効果を市民に周知するとともに、さらなる機能強化に向け、昨年度実施した道路中央部への路上バス停設置にかかる社会実験の結果を踏まえながら、平成31年度を目途に専用走行路の設置や連節バスの追加購入を目指すこととしています。

つきましては、本事業への技術的・財政的支援に特段のご配慮をお願いします。

また、都市内における基幹交通と地域の生活交通の確保、公共交通の利用環境向上など、地方が多様な手法を用いて公共交通の維持・活性化を持続的かつ総合的に推進できる支援制度のさらなる拡充を要望します。

【本市の現状】

人口減少や超高齢化が進む中、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、公共交通とまちづくりが一体となった本市にふさわしいコンパクトなまちづくりに対応した持続的な都市内交通の確保が課題であるとともに、本市を核とした圏域全体の拠点性の向上に向け、県内高速バス網や空港アクセスなどの広域交通の強化が欠かせません。

【提案・要望の効果】

現在本市が進めている新潟駅付近連続立体交差事業に伴う在来線の高架化により、南北が一体化する基幹公共交通軸において、専用走行路の整備など、BRTのさらなる機能強化を図ることにより、人の移動がより活発となり拠点性の向上やまちなかの賑わい創出につながります。

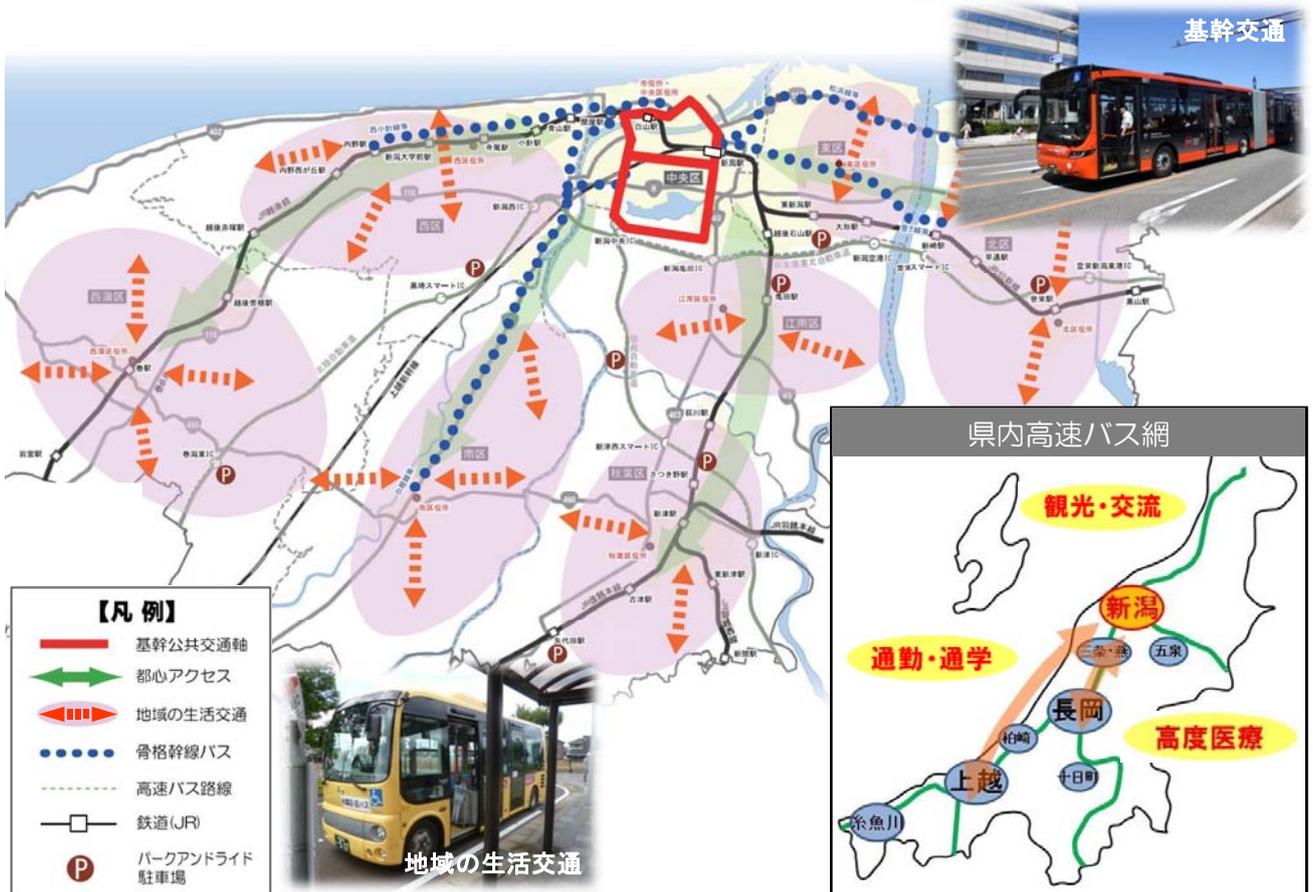
また、BRT導入を契機としたバス路線の段階的再編、地域と行政の協働によるバス運行、車両のバリアフリー化など利用環境の向上を、多様な手法で継続的かつ一体的な推進により、安心・安全に移動できるまちづくりに寄与することができます。

こうした持続可能な都市内交通と強化された広域交通が相互に結び付き、総合的な公共交通体系を形成することで、本市を核とした圏域全体の経済成長や生活関連機能サービスの向上につながります。

新たな交通システム(BRT)のさらなる機能強化



公共交通施策の総合的推進



4 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化

(国土交通省)

広域交通ネットワークの中心として位置付けられる高規格幹線道路及び幹線国道は、平時の物流や交流に対応し、本市の拠点性を高めるとともに、国土強靱化に向けて災害時や緊急時に重要な道路ネットワークを担うことから、次の事項を要望します。

◆日本海国土軸の形成

①日本海沿岸東北自動車道(村上市～鶴岡市)のミッシングリンク解消

◆太平洋軸との連携強化

②磐越自動車道の4車線化

③国道17号 新三国トンネルの整備推進

④新潟山形南部連絡道路(国道113号)の着実な推進と未着工区間の早期事業化

【提案・要望理由】

東日本大震災では、本市が日本最大級の救援センターとしての役割を果たしました。今後、首都圏や太平洋側で大規模災害が発生した際には、本市が「防災・救援首都」としての役割を果たすとともに、より拠点性を高めるためにも、日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化が必要です。

【本市の現状】

日本海沿岸東北自動車道の村上市から鶴岡市間(約41km)については、着実な事業推進によるミッシングリンクの解消が期待されています。

磐越自動車道は、会津若松市から新潟市間(約95km)が暫定2車線であり、渋滞や事故が発生するなど通行に支障が生じています。

国道17号は本市と関東を結ぶ幹線道路であり、三国トンネルの内空断面不足などの解消に向けた新三国トンネルの整備推進が望まれます。

新潟山形南部連絡道路(国道113号)については、新潟と仙台を結ぶ最短の広域物流ルートであることから機能強化が期待されています。

【提案・要望の効果】

広域道路ネットワーク事業の推進により日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携が強化されることで、日本海側の拠点である本市が「防災・救援首都」として機能し、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが形成されるとともに、東北地方との交流・連携が促進され、経済の好循環につながります。

日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化



ストック効果

沿道に航空機内装品の世界的企業が進出

道路整備を見越し、新潟県村上市に航空機内装品の世界トップメーカーが進出

世界シェア約5割 (化粧室(ラバトリー))
世界シェア約2割 (厨房設備(ギャレー))

道路ネットワークや港湾を活かした効率化で事業規模を順次拡大

- ・操業開始(H2)
- ・増築(H3~)
- ・開通を機に、新規に倉庫を建設(H27)

順次開通する日沿道を活用して事業を展開

世界に認められた高品質を支える「人のチカラ」として、地元から大量雇用(H25~H26年で300名から250名増員し、550名に)

現在は、操業当初の約6倍の面積！社員を増員、地元新卒者を採用！



出典:くらしと経済を支えるインフラ(国土交通省総合政策局より抜粋)

5 直轄国道の整備推進

(国土交通省)

本市の拠点性を高め、多核連携型の都市構造を支える「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要となる直轄国道の整備推進を要望します。

- ① 国道 7 号 栗ノ木道路、紫竹山道路(万代島ルート線)
- ② 国道 8 号 白根バイパス(南区保坂～鱒瀨間)、
大通西交差点改良、大野地区事故対策事業
- ③ 国道 49 号 姥ヶ山 IC の改良
- ④ 国道 116 号 新潟東西道路(新潟西バイパス以西)、
曾和交差点事故対策事業

【提案・要望理由】

広域幹線道路と直結し、都心部とのアクセス強化を図る国道 7 号万代島ルート線や、南区を縦貫し中越方面とを結ぶ国道 8 号白根バイパスは、本市の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要となるものです。これらをはじめとする幹線道路の整備が直轄事業により進められており、早期の供用が望まれています。

また、交通安全対策として姥ヶ山 IC の改良、大通西交差点改良、大野地区及び曾和交差点における事故対策事業や、新潟中央環状道路とのアクセス強化を図る、新潟東西道路(新潟西バイパス以西)の推進も望まれています。

本市のまちづくりにおいて、道路整備の必要性は引き続き高い状況となっておりストック効果を最大限発揮させるため、直轄国道の継続的かつ安定的な整備推進を要望します。

【本市の現状】

本市の拠点性を高め、持続可能なまちづくりを進めるうえで、交流・連携の促進は不可欠であり、円滑な交通を確保し、都市圏の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の整備が望まれています。

【提案・要望の効果】

幹線道路ネットワークの整備などにより、地域間交通の円滑化や交通安全対策、災害時の緊急輸送路の確保など道路ネットワークの機能強化が図られるとともに、市内外の交流・連携の活発化が図られ、本市の発展と拠点性の向上に寄与します。

特に国道7号万代島ルート線は、都心部の自動車交通の適正な誘導分散を図り、都心アクセスの強化にもつながります。

6 新潟中央環状道路をはじめとする多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進

(国土交通省)

新潟中央環状道路をはじめとする本市の多核連携型の都市構造を支える道路整備や、安心・安全で持続可能なまちづくりに資する道路環境整備の促進を要望します。

- ① 地方の道路整備に必要な安定した財源の確保
- ② 新潟中央環状道路などの整備支援
- ③ 自転車及び徒歩で移動しやすく安全・快適な道路環境整備の促進

【提案・要望理由】

新潟中央環状道路は、本市が目指す多核連携型の都市構造を支える重要な幹線道路であり、国道 113 号から国道 402 号に至る約 45km の区間のうち約 19km において、現在、事業を進めています。このうち、中ノ口・黒埼・明田工区は、今年度より IC アクセス道路補助制度に採択され、今後の整備推進に弾みがついたところですが、特に信濃川渡河部などについては、多額の事業費や高度な技術力が必要となることから、直轄権限代行も視野に入れ、継続的な支援を要望します。

また、安心・安全の観点から小須戸橋((主)白根安田線)は、「もぐり橋」であるため早急な架け替えが必要です。

道路は市民の暮らしや社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であるとともに、渋滞の緩和や災害時の緊急輸送、救急医療などの面においても道路整備の必要性は依然高い状況となっています。

さらに、社会環境の変化に対応し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路環境の整備も求められていることから、所要額の確保を要望します。

【本市の現状】

多核連携型の都市構造を有する本市においては、各地域拠点間の交流・連携のために必要な道路ネットワークの整備が引き続き求められている状況です。また、過度な自動車依存からの転換に向け、「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を制定し、道路環境の整備に重点的に取り組んでいます。

【提案・要望の効果】

本市の中心部や各地域拠点間の交流・連携の強化が図られるとともに、着実に道路環境の改善が図られ、持続可能な都市の発展や安心・安全なまちづくりに寄与します。

新潟中央環状道路の整備



ストック効果 (新潟中央環状道路)

救急・救命・救助活動の30分圏域を拡大



点在する歴史・文化・観光資源をネットワーク



7 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化

(国土交通省)

国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化のため、次の事項を要望します。

- ① 東港区 西ふ頭国際海上コンテナターミナル整備の推進
- ② 東港区 防波堤(西)の前面洗掘対策の推進
- ③ 西港区 航行船舶の安全確保及び災害時の機能強化
- ④ 国際人流面での拠点性向上に向けたクルーズ客船誘致への支援

【提案・要望理由】

- ① 近年発生が懸念される首都直下地震等の災害で、太平洋側港湾が機能低下した場合、北陸地域港湾による代替性確保の重要性が指摘されている。新潟港もその役割を担うとともに、今後増加が予想されているコンテナ貨物への対応を図るため、東港区西ふ頭3号岸壁の暫定(-12m)解消を図り、港湾計画で位置付けられた大型コンテナ船の着岸が可能となるよう前面泊地の増深(-14m)整備推進を要望します。また、低炭素社会への対応と多様なアクセス手段の確保のため、臨港鉄道のターミナルへの軌道乗り入れ整備推進について要望します。
- ② 東港区の防波堤(西)が前面洗掘により不安定な状態にあり、堤体の安定確保のため前面洗掘対策の推進を要望します。
- ③ 信濃川河口に位置する西港区は、離島航路や長距離フェリーが就航する重要な交通結節点であり、航行船舶の安全確保のため引き続き浚渫事業を推進するとともに、静穏な海域確保のための第二西防波堤の整備推進を要望します。また、大規模地震災害時の緊急物資輸送のため、万代島信濃川右岸第1バース岸壁の耐震化の促進を要望します。
- ④ 本市の国際人流面における拠点性向上及び国の観光ビジョン実現に資する取り組みとして、新潟港へのクルーズ客船誘致への支援を要望します。

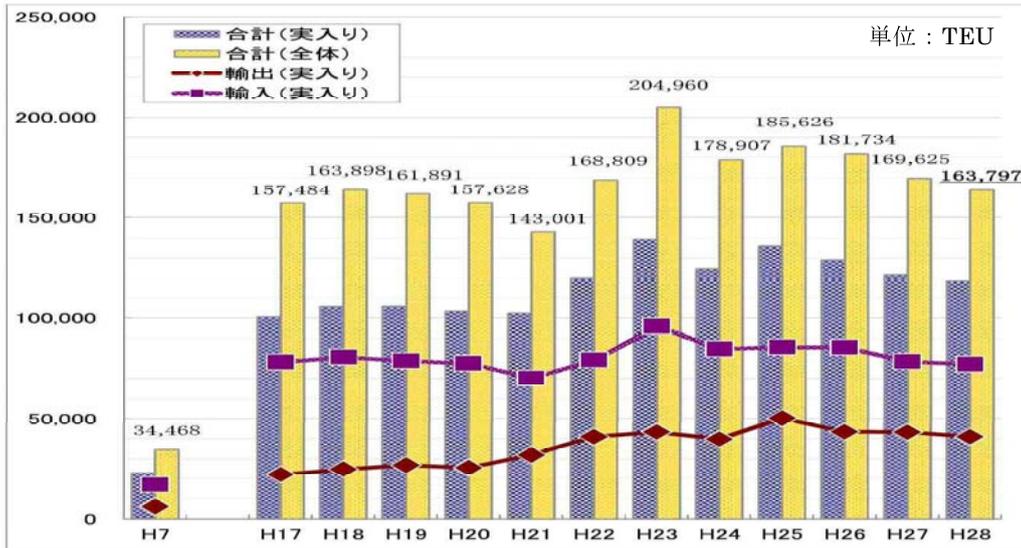
【本市の現状】

新潟港における平成28年のコンテナ取扱量は、約16万4千TEUとなり、平成22年以降継続して16万TEUを超えるなど高い水準を維持しているほか、クルーズ客船の寄港も増加する傾向にあります。一方、東港区で発生している防波堤前面の洗掘により、堤体が不安定な状態となっており、港湾を通じた経済活動に影響しないよう、一刻も早い改良が必要です。

【提案・要望の効果】

本市産業の国際競争力の向上が図られるほか、港湾機能の強化により防災・救援首都として機能し、災害に強い物流ネットワークが構築されます。また、入港船舶の安全が確保され港を通じた経済活動が安定化するほか、国際人流面での拠点性向上が図られます。

○新潟港の年別コンテナ取扱量の推移（速報値）



○東港区



○西港区



8 新潟空港の機能強化

(国土交通省)

国土強靱化及び日本海政令市としての拠点性向上に向けて、次の事項を要望します。

- ① 特色ある既存国際路線及び地方路線の維持・拡充への配慮
- ② 中国路線開設及びLCC就航、ビジネスジェットの受入体制整備
- ③ 災害時の空港機能強化
- ④ 冬期の安定運航の確保
- ⑤ 緩衝緑地帯の維持及び沖合展開を含めた整備推進

【提案・要望理由】

- ① 新潟空港は年間約100万人が利用しています。地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与していることから、特色ある既存国際路線及び地方路線の維持・拡充が必要です。また、さらなる地方活性化のためにも拠点性の向上に向けた首都圏空港との接続についても維持・拡充が必要です。
- ② 中国とのさらなる交流拡大に向けて、中国首都圏及び華南方面との路線開設が必要です。増加する訪日外国人観光客への対応や、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う、訪日客の増加が見込まれることから、LCC就航やビジネスジェットの受入に向けた格納庫の整備、CIQ体制のさらなる強化が急務です。
- ③ 震災時における太平洋側の空港の代替機能など、新潟空港の果たす役割はますます重要となっています。災害時の機能確保のため、滑走路の液状化対策など耐震性向上を図るとともに、海岸に隣接していることから津波時の機能確保についての検討・推進が必要です。
- ④ 冬期降雪時の安全性の向上及び安定就航確保のために、除雪体制のさらなる強化が必要です。
- ⑤ 騒音対策区域の縮小後も引き続き、緩衝緑地帯を現状どおり維持管理し、騒音軽減や排気ガス漏出防止などの周辺地域への環境対策を講じる必要があります。また、さらなる改善を図るため沖合展開を含めた空港の整備が必要です。

【本市の現状】

日本海側に位置し太平洋側との同時被災の可能性が極めて低い本市が、防災・救援首都として機能するためには、新潟空港の総合的な機能強化を図り拠点性を高めることが求められています。

【提案・要望の効果】

平時の拠点性向上と、有事における救援・復旧機能が強化されます。

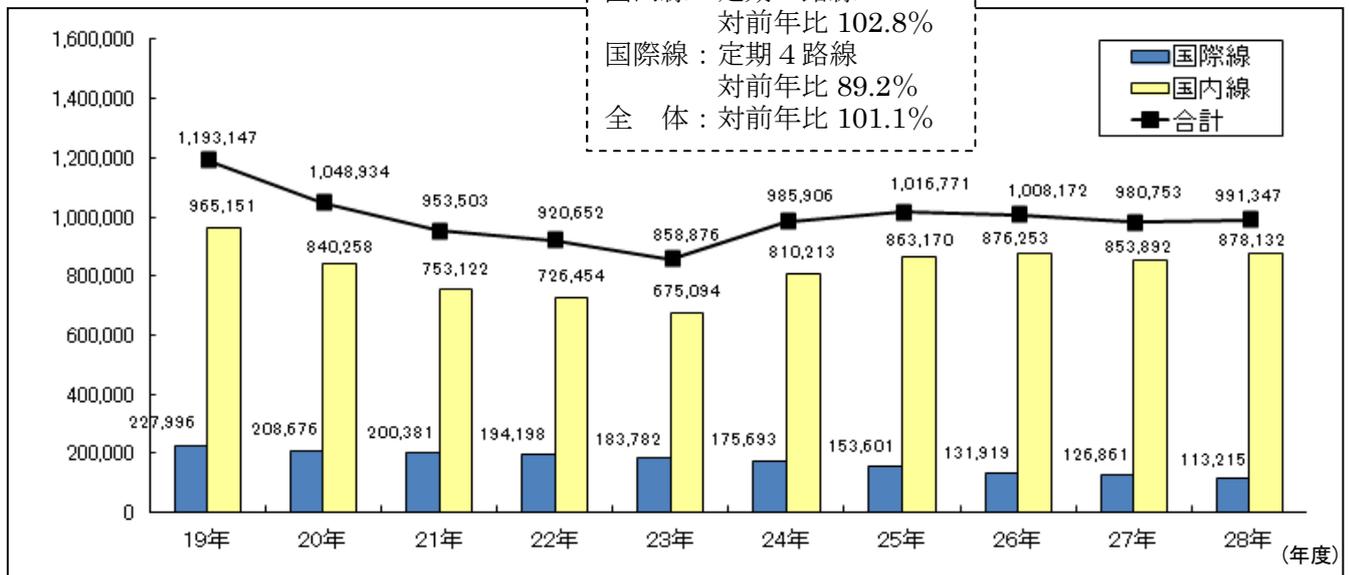


就航地	運航便数
札幌	5便/日
成田	1便/日
中部国際	2便/日
名古屋小牧	1便/日
大阪	10便/日
福岡	3便/日
沖繩	1便/日
ソウル	3便/週
ハルビン	2便/週
上海	2便/週
台北	2便/週

※運休中：ハバロフスク、ウラジオストク、佐渡

○ 新潟空港利用者の推移(年度)

【H28年度実績】
 国内線：定期7路線
 対前年比 102.8%
 国際線：定期4路線
 対前年比 89.2%
 全 体：対前年比 101.1%



○ 災害時の空港機能強化

- ・東日本大震災： 臨時便24便運航 4,934人が利用
- ・「新潟空港防災拠点計画」を策定
- ・新潟空港整備事業当初予算(千円)

	H28	H29
北陸地方整備局分事業費	1,907,503	1,512,127
新潟市負担分	176,877	145,165

○ 冬期の安定運行の確保

- ・冬期閉鎖回数

	H24	H25	H26	H27	H28
閉鎖回数	28	8	9	6	16
欠航便数	81	20	68	53	141

9 日本海側エネルギーインフラの整備

(経済産業省)

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、太平洋側に偏った機能配置を見直し、日本海側の拠点形成を推進する必要がある、とりわけライフラインである石油製品備蓄や石油精製、LNG基地、ガスパイプライン等のエネルギーインフラを日本海側へ適正配置することは、国土強靱化はもとよりエネルギー調達の多様化・効率化や地方創生の観点からも重要であることから、さらなる環境整備を要望します。

【提案・要望理由】

我が国のエネルギー供給拠点は、太平洋側に集中しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、日本全体のエネルギーに対する供給能力が長期にわたり毀損されることが想定されることから、日本海国土軸の確立とともに本市の救援・代替機能強化を、早期に図る必要性があります。

一定のエネルギーインフラが集積している本市を基幹ガスパイプラインの起点と位置付け、大規模LNG受入基地や広域ガスパイプライン、地下貯蔵施設(ガス田)のさらなる整備・活用に加え、効率処理が可能な次世代型製油所の検討など、国と地方が一体となって進める国土強靱化やエネルギー調達の多様化・効率化につながることを考え併せ、地方創生にも寄与するエネルギー供給拠点として環境を整備することを要望します。

【本市の現状】

新潟東港周辺には、電気・ガス・石油など一定のエネルギー関連の施設が集積しており、これらをさらに重点的に整備・活用することで早期にエネルギー供給源の多様化を図ることが可能です。

とりわけ広域ガスパイプラインを本市へ延伸することで、長岡地域に多く存在し、本市にも存在するガス田と、国際拠点港湾である新潟港でのLNG輸入及び受入基地の活用促進が見込まれます。

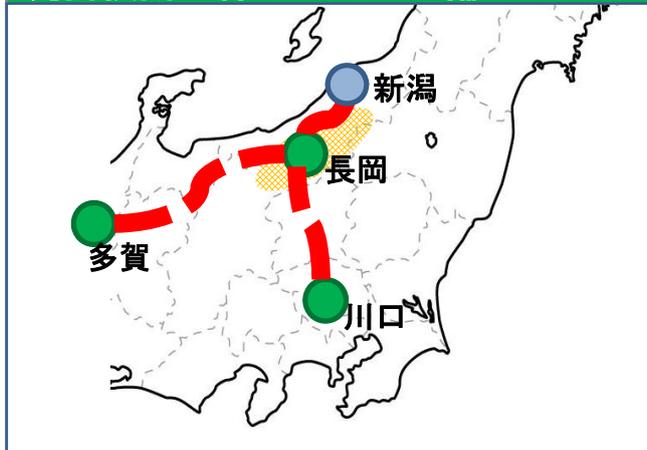
【提案・要望の効果】

平時からのエネルギー供給体制を、日本海側にも整備・強化することで、充実した国民生活と円滑な企業活動が継続し、有事における救援・復旧機能が強化され、国土強靱化が図られるとともに、エネルギー調達の多様化・効率化につながります。また、本市においてエネルギー関連施設の集積が進むことで新たに派生する産業等により、地方創生にも寄与します。

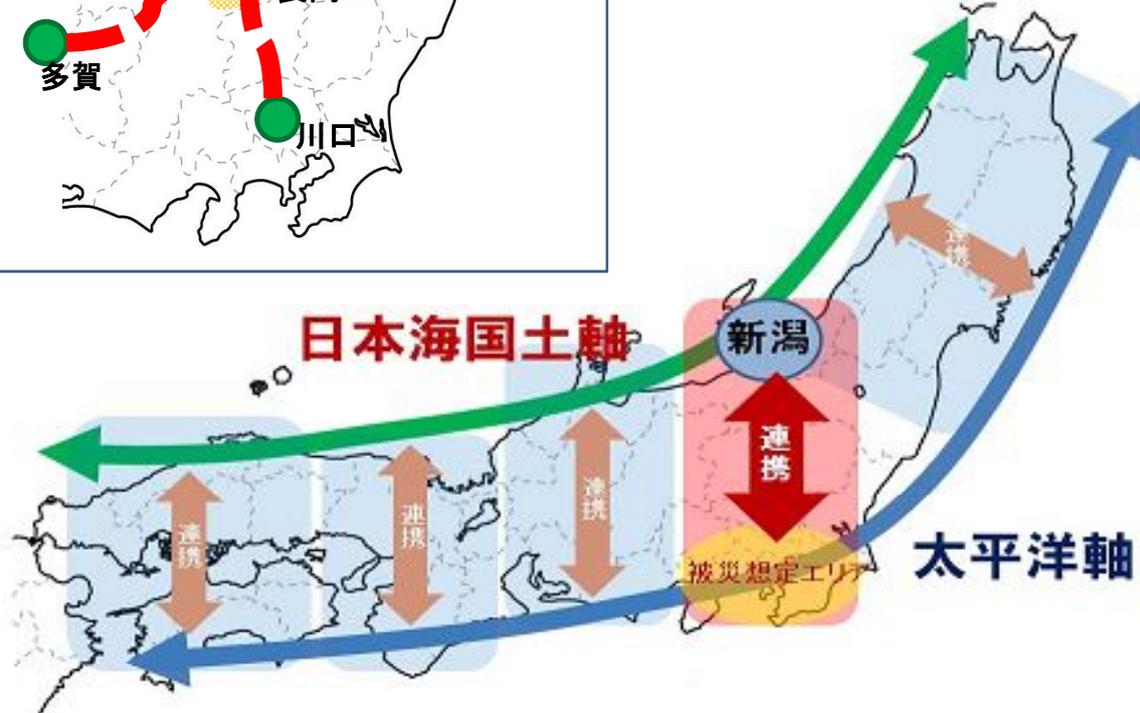
<エネルギー政策>

日本海側エネルギーインフラの整備

列島横断基幹ガスPLの整備



< 国土強靱化推進の方向性 >



エネルギー分野での国土強靱化

■新潟港周辺には、既存のエネルギー関連施設が集積

- ・石油備蓄国内第1号基地, 国産原油の出荷施設, 油槽所集積
- ・LNG受入れ基地, ガスパイプラインの起点(新潟-仙台)
- ・国内有数の大容量火力発電所(東北電力東新潟火力発電所)

首都直下型地震や南海トラフ巨大地震などの緊急時において、日本海側から首都圏等へのエネルギー供給に関するインフラ整備は必要
(ガスパイプライン網の強化・大規模LNG受入基地の拡充)

首都圏製油所機能の分散配置と供給機能の拡充
(新潟東港工業地帯の暫定利用地を活用した効率処理可能な次世代型製油所等の整備・石油製品備蓄設備の拡大)

地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

足元の安心安全の確保

10 今後急速に老朽化する道路・公園施設への 的確な維持管理・更新に対する支援

(国土交通省)

老朽化が進行している道路・公園施設の維持管理・更新や既設橋梁の耐震化への財政支援を要望します。

【提案・要望理由】

本市の道路・公園のインフラ資産は、高度経済成長期より整備が進められてきたものが多く、今後は建設後 50 年以上経過する高齢化した施設が急激に増大し、老朽化が顕著になります。

さらに、道路法などの改正により、重要な道路構造物の点検を5年に1度実施することが義務化され、多くの橋梁や公園施設などを管理する本市にとっては、社会資本のストック効果を継続するための点検・維持・補修、更新費などの財源の確保が引き続き必要となります。

また、本市が策定した国土強靱化地域計画により、緊急輸送道路の橋梁耐震化対策も早期に完了させる必要がありますが、その事業費の確保が大きな課題になっています。

公園施設についても、近年老朽化に伴う事故の発生の恐れがあることから、遊具などの予防保全について長寿命化修繕計画を作成しました。

市民の安心・安全を確保するため、ストック効果の底流となる維持管理・更新費用の大幅な増加に対する財政支援について、特段のご配慮をお願いします。

【本市の現状】

本市が管理する平成 28 年度末時点の道路延長は、約 6,900kmあり、舗装延長約 5,000km、トンネル 14 箇所、横断歩道橋 21 橋、地下横断歩道 18 箇所、大型カルバート 5 箇所、橋梁 4,055 橋があります。

そのうち橋梁については、橋長 15m以上が 626 橋あり、早期に対策が必要な橋梁は 179 橋あります。また、緊急輸送道路における耐震補強が未対策な橋梁は 5 橋に上ります。

公園施設においても、1,388 箇所ある都市公園のうち、設置後 30 年以上経過したものが、約 3 割を占め、10 年後には 5 割に達する見込みです。

このため、本市では財産経営推進本部を設け、資産の維持管理計画に基づき、予防保全型の維持補修による施設の長寿命化に取り組んでいます。

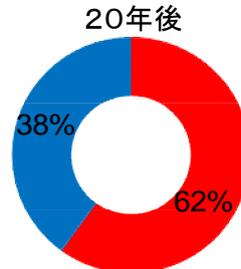
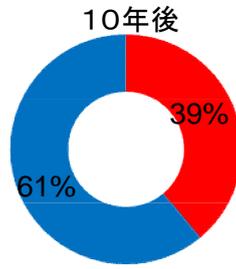
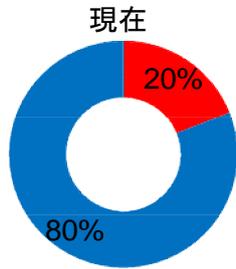
【提案・要望の効果】

安定した維持補修・更新の財源確保により、インフラ施設の効率的な維持管理が図られ、市民の安心・安全が確保されます。

◆ 橋梁の現状

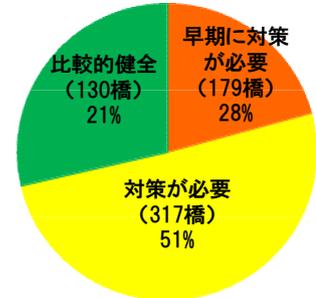
管理橋梁数 4,055橋(2017年4月)

建設後50年以上が経過する割合



■ : 建設後50年以上 ■ : 建設後50年未満

橋梁健全度
15m以上の橋梁(626橋)



◆ 創出されたストック効果を持続するため、事後保全から予防保全への転換を図る

- 橋梁の定期点検を確実にを行うことにより、中長期的に安全利用を確保する。
- 予防保全の考えを取り入れた修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの低減、橋梁の長寿命化を図ることによる更新費用の低減や平準化が期待できる。

主要地方道新潟中央環状線 大阿賀橋の例



塗装防食機能の低下により腐食による断面欠損の恐れがあるため、予防保全的に塗装塗替えを実施して長寿命化を図る。

- ⊗ 大阿賀橋(通行止め)
- 通常ルート(2km、2分)
- 最短迂回ルート(13km、24分)

移動距離が6.5倍

11 直轄河川の治水対策の推進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画や、平成23年7月新潟・福島豪雨などの自然災害を踏まえ、さらなる市民の安心・安全の土台を強固にするため、次の事項を要望します。

- ① 治水対策事業の推進・促進(やすらぎ堤など)
- ② 信濃川の流下能力向上の推進(河道掘削、もぐり橋解消)
- ③ 堤防浸透・侵食対策の推進(阿賀野川)
- ④ 河川防災ステーション整備の推進(天野地区)

【提案・要望理由】

本市では、平成27年3月に「新潟市国土強靱化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で、「河川洪水や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び海岸侵食」など16項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

平成23年7月の新潟・福島豪雨において、信濃川・阿賀野川では既往最高水位・最大流量を記録するなど、「河川改修等の治水対策等」の脆弱性評価としては、非常に危険な状況となっており、治水対策を推進する必要があります。信濃川においては、今年度よりもぐり橋の一つである小須戸橋の架け替えに向けて事業着手されましたが、引き続き、治水対策の推進・促進(やすらぎ堤整備など)、流下能力向上の推進(信濃川河道掘削、もぐり橋解消)について、特段のご配慮をお願いします。

また、阿賀野川においては、平成27年9月関東・東北豪雨を受け策定された「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取り組みにおける「洪水を安全に流すためのハード対策」の一環として着手していただいている堤防の浸透・侵食対策の推進を要望します。

さらに、洪水等における円滑な水防活動や緊急復旧活動等の拠点となる天野地区河川防災ステーションの整備の推進を要望します。

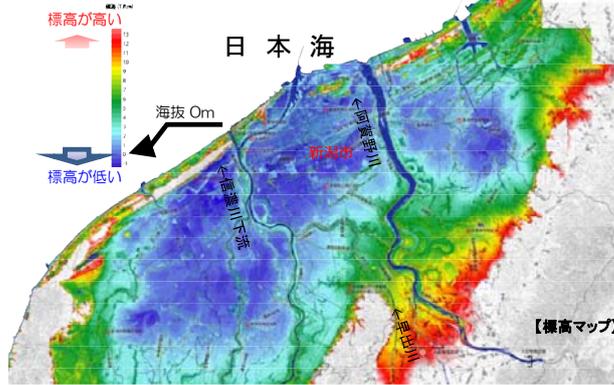
【本市の現状】

阿賀野川、信濃川の下流域はゼロメートル地帯を含む低平地が広がっており、常時ポンプ排水を要する地域もあることから、一度浸水が発生すると長期化しその被害は甚大となるため、流域の上・中・下流の連携、役割分担を図り、雨水貯留管や田んぼダムにより流出抑制を行っています。

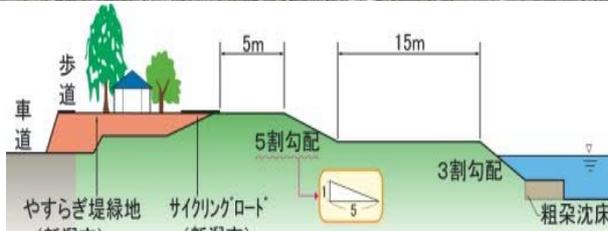
【提案・要望の効果】

新潟市国土強靱化地域計画の2本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、社会経済活動を維持し、迅速な復旧・復興が可能となります。

阿賀野川、信濃川下流域の標高図



①治水対策事業の推進・促進 (やすらぎ堤)



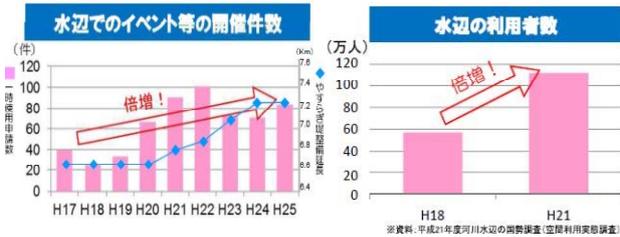
■やすらぎ堤を年間100万人以上が利用！



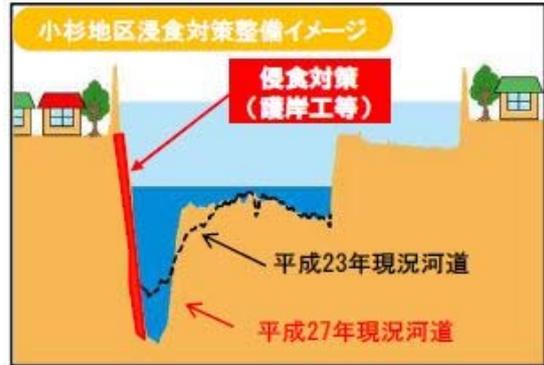
やすらぎ堤川まつり 約4万人



2011水と土の芸術祭 約50万人



③堤防浸透・侵食対策の推進 (阿賀野川)



平成23年7月洪水時の漏水発生状況 (江南区蔵岡地区)

②信濃川の流下能力向上の推進 (河道掘削、もぐり橋解消)

小須戸橋付近の出水状況 (平成23年7月30日撮影)



④河川防災ステーション整備の推進 (天野地区)



12 大河津分水路改修の推進

(国土交通省)

信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の抜本的な改修事業の推進を要望します。

【提案・要望理由】

越後平野の治水の要である大河津分水路は、大正 11 年の通水以来、幾多の洪水に耐え、広大な越後平野の発展に大きく寄与してきました。

大河津分水路の根幹的施設である可動堰は、昭和 6 年に完成して以来、堰柱・管理橋の劣化、基礎部に空洞が発見されるなど施設本体が著しく老朽化したことから改築工事が進められ、平成 23 年に新可動堰が竣工するとともに洪水処理能力も向上しました。

しかし、大河津分水路には未だ洪水処理能力が不足している箇所があり、老朽化してきた第二床固なども大きな課題となっていることから、さらなる治水安全度向上のため、その抜本的改修は地域住民の強い願望です。

平成 26 年 1 月に策定された信濃川水系河川整備計画では、大河津分水路を優先的に改修することが盛り込まれ、平成 27 年度には念願の大河津分水路の抜本的改修が着手されました。現在は、工事用道路の整備や用地取得などを進めていただいているところです。

このような現状をふまえ、信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、引き続き、大河津分水路の河口山地部掘削、低水路拡幅、第二床固改築の推進を要望します。

【本市の現状】

大河津分水路右岸堤防が破堤した場合には本市を含む 3 市(新潟・三条・燕)が長期間浸水し、想定人口約 9.5 万人が被災するなどその被害は甚大なものとなります。

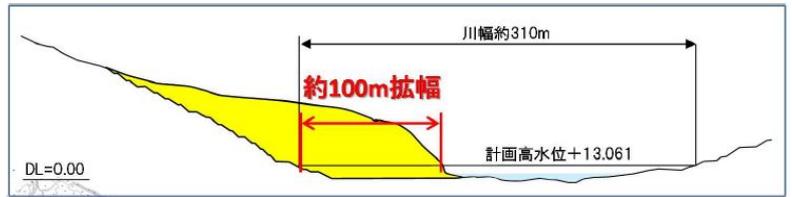
【提案・要望の効果】

大河津分水路の流下能力が向上し、安心・安全なまちづくりに寄与します。

事業概要

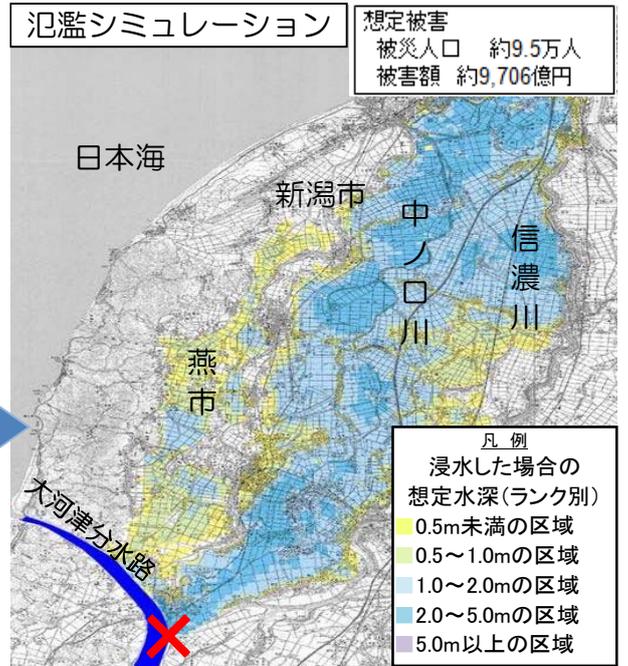


第二床固 水叩き部のひび割れ状況



2011.07.30 08:27
平成23年7月新潟・福島豪雨時の
大河津分水路

右岸堤防が破堤した場合



大河津分水の恩恵

大河津分水の完成により越後平野の洪水被害が大きく減少しただけでなく、様々な恩恵を享受できるようになりました。

大穀倉地帯への発展



泥深い田んぼ「深田」は排水性の向上と土地改良事業により乾田化され、日本有数の米どころに生まれ変わりました。

交通網の発達



越後平野の周辺部や堤防など水害を避けるように建設された鉄道や国道は、今や平野の中央を貫通するように通っています。

土地利用の変化



信濃川の川幅を狭くすることが可能となり新しい土地が生まれました。

13 信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化

(国土交通省)

治水や利水において広範囲に影響を及ぼす信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化を要望します。

【提案・要望理由】

中ノロ川は、信濃川から分派し、越後平野を貫流して再び信濃川下流に合流する延長約 32kmの一級河川です。

河川管理者である新潟県では昭和 33 年度から河川改修事業に着手し、堤防護岸等の対策を進めていますが、いまだに堤防高不足の区間や数多くのカミソリ堤の区間があるなど安全性が低く、平成 16 年 7 月及び平成 23 年 7 月の出水時には堤防天端下 20cmまで水位が上昇し、また漏水した箇所もあり、周辺住民は破堤に対する多大な不安を抱えています。

信濃川では、災害復旧等関連緊急事業が概成しましたが、中ノロ川は工事規模が非常に大きく、工事期間が長期化しているため、依然として信濃川より治水安全度が低い状況です。

このため、両河川に挟まれた本市南区では、依然として危険な状態が継続していますので、二つの河川を一体のものとして捉え、中ノロ川についても、国による管理直轄化を要望します。

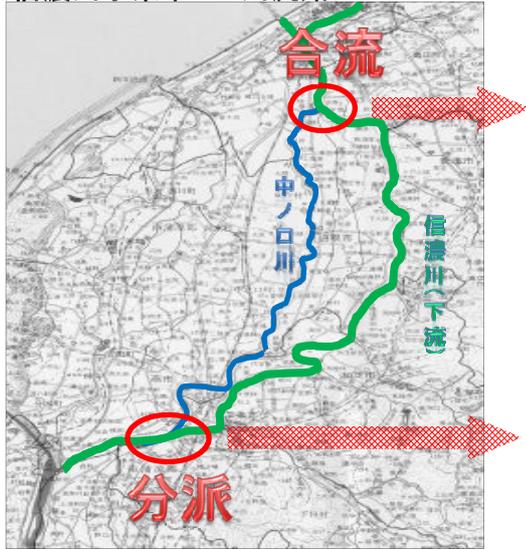
【本市の現状】

中ノロ川沿川にはゼロメートル地帯を含む低平地が広がり、自然排水が非常に困難な地域であるため、堤防が破堤した場合の浸水は長期化し、その被害は甚大なものとなります。

【提案・要望の効果】

中ノロ川の治水安全度の早期向上が期待されるとともに、信濃川と中ノロ川の維持管理の連携が強化され、出水に対する対応能力が向上し安心・安全なまちづくりに寄与します。

<信濃川水系中ノ口川流路>



<平成23年7月新潟・福島豪雨における中ノ口川>



20時間以上にわたり計画高水位を超え、非常に危険な状況となった。

<今回の洪水で破堤した場合の推定>

高さの低い堤防が仮に決壊した場合(左岸3k付近)			
床上浸水戸数	620戸	被災人口	4,159人
床下浸水戸数	861戸	浸水面積	1,788ha
浸水戸数合計	1,481戸	被害額	342億円

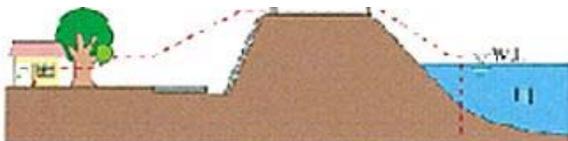
平成23年7月新潟・福島豪雨における検証チーム・懇談会最終報告書より



平時も漏水箇所が随所に見られる

カミソリ堤

中ノ口川の堤防には切り立った「カミソリ堤」が随所に見られる。カミソリ堤は堤防の断面が不足しているため、河川水の浸透路長が短く、漏水の危険性がある。



現状の堤防

14 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画に沿って、本市の中心市街地を背後に控えた、特に侵食が著しい広域新潟海岸の保全対策として、次の事項を要望します。

- ① 海岸保全施設整備による海浜の安定化、直轄海岸である金衛町工区や西海岸地区の重点的整備の推進
- ② 新潟県管理海岸の整備の促進

【提案・要望理由】

本市では、平成 27 年 3 月に「新潟市国土強靱化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で、「河川洪水や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び海岸侵食」など 16 項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

海岸保全施設等の整備の脆弱性評価としては、日本海特有の冬季風浪などの厳しい気象、海象条件や沿岸漂砂の遮断、河川からの土砂供給の減少などにより、砂浜が年々減少し、海岸侵食も著しく、海岸背後地への被害が懸念されています。海岸の早期安定化を図るため、重点的に海岸保全施設を整備する必要があることから、本市海岸の海岸侵食対策の推進・促進について、特段のご配慮をお願いします。

【本市の現状】

本市における産業・経済活動の拠点や重要な交通網が海岸に隣接していることから、海岸侵食が与える被害は甚大となる恐れがあるため、侵食対策は喫緊の課題となっています。また、海岸背後の公園エリアと一体となった海浜の創出は政令指定都市・新潟の魅力を高めることになると期待されています。

【提案・要望の効果】

新潟市国土強靱化地域計画の 2 本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、市民の生命や財産を守るとともに、海水浴等の海浜利用の促進に寄与します。

新潟市内の広域新潟海岸侵食対策

直轄海岸保全施設整備事業（金衛町工区）【事業主体：北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所】



市街地を背後に控え、侵食が著しい新潟海岸



関屋浜海水浴場の侵食状況（平成18年9月）

凡例
■ 施工済
■ H29施工箇所
■ H30以降

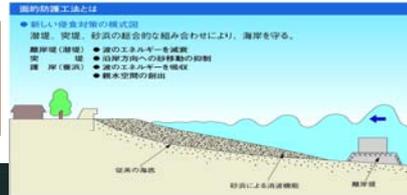
（平成17年11月）

（平成29年4月）

完成イメージ図

新潟港海岸（西海岸地区）侵食対策事業【事業主体：北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所】

新潟西海岸は、信濃川上流の河川改修工事等の影響で、明治後半から現在に至るまで**最大350mもの汀線が後退**。そのため昭和61年度より**面的防護方式**による侵食対策による新潟西海岸の保全を実施。



提供：北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所



後退する海岸線



市道への越波状況

補助海岸侵食対策【新潟県管理】



昭和48年の内野浜



（平成18年11月）



（平成27年10月）



海水浴で賑わう四ツ郷屋浜（平成16年）



（平成26年7月）



（平成29年2月）

15 総合的な浸水対策及び下水道施設の 地震対策への支援

(国土交通省)

総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策を推進するため、次の事項を要望します。

- ①下水道による浸水対策を計画的に推進するための安定した事業費の確保及び交付対象基準の運用の見直し
- ②総合的な浸水対策としての田んぼダム利活用や市民の自助対策への支援を推進するための支援制度の拡充
- ③下水道施設の地震対策を計画的に推進するための安定した事業費の確保

【提案・要望理由】

- ①下水道による浸水対策については、多くの事業費を要することから計画的な推進が図れるよう安定した事業費の確保を要望します。また、本市の中心部は合流式下水道区域が大半となっており、床上浸水被害の最小化に向けた雨水排除能力の強化を目的としたポンプ場や雨水管渠などの施設整備を行う場合については、交付対象基準の適用を合流式から分流雨水にするなど、地域の実情に応じた柔軟な運用ができるよう見直しを要望します。
- ②効率的、かつ即効性のある浸水対策として、「田んぼダム」の整備を行うとともに、市民が行う住宅かさ上げ等の自助対策への支援も積極的に取り組んでおり、このようなハード整備にソフト対策を加えた総合的な浸水対策を推進するため、柔軟な支援制度の拡充を要望します。
- ③地震対策についても、総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路下の幹線管渠を主体に耐震化を進めてきましたが、同様に事業進捗が遅れています。これらの課題を解消し、足元の安心安全を確保するため、事業費の確保を要望します。

【本市の現状】

本市は、床上浸水件数の約 3 割に相当する区域の対策が未だ完了しておらず、なかでも、未対策区域のうち、約 8 割に相当する合流式下水道区域の雨水排除対策について、事業費の確保に苦慮しています。また、平成 27 年度末現在の都市浸水対策達成率は、57.4%と低い状況になっています。地域特性として、海拔ゼロメートル以下の低地部が多く、雨水排水は 30 箇所と多くのポンプ場に依存しています。ポンプ場・処理場などの下水道施設 53 箇所のうち約 3 分の 2 が耐震化されていない状況です。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保により、本市が直面する様々な大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持することで、足元の安心安全が確保され、国土強靱化に寄与します。

総合的な浸水対策の支援要望

◆新潟市における主な浸水被害

- ・H10.8.4 時間最大97mm/h 床上・床下浸水被害 9,785件
- ・H23.7.28 時間最大88.5mm/h 床上・床下浸水被害 357件



浸水被害状況 (H10.8.4)

下水道による浸水対策を計画的に推進するための事業費の確保

◆現在取り組んでいる大規模な浸水対策施設整備(ハード対策)

- ・白根水道町ポンプ場整備事業(設備工事中:H30年度供用予定)
- ・山田雨水ポンプ場整備事業(土木工事中:H30年度供用予定)
- ・大石2号雨水貯留管整備事業(シールド工事中:H32年度供用予定)

**大規模施設整備
が集中**

■事例

- ◇白根水道町ポンプ場
 - ・事業計画期間H23~30年
 - ・計画降雨強度50mm/h
 - ・計画排水量11.7m³/s(第1期工事)
- ◇白根西1号雨水幹線
 - ・H28年完了
 - ・管路延長φ1800~2400mm L=886m



白根水道町ポンプ場施工状況 (H28.3)

交付対象基準の運用の見直し

◆合流式下水道区域

- ・合流式下水道区域は、商業系、住宅系用途地区で形成され、新潟市の中心的な地域
- ・床上浸水未完了区域のうち、8割が合流式下水道区域

交付金基準において合流式処理区域として計上する面積

- ・中部処理区: 3625ha
- ・船見処理区: 412ha
- ・東部処理区: 170ha



◇交付金基準の運用の見直しのイメージ(基幹事業の交付対象事業となる施設の範囲)

合流式 指定都市(乙)

予定処理区域の面積(ha)	口径(mm)	下水道排除面積(ha)
500未満	2000以上	40以上
500以上1000未満	2200以上	60以上
1000以上2000未満	2400以上	80以上
2000以上3000未満	3000以上	120以上
3000以上	3500以上	160以上

(例)中部処理区
3625ha

分流雨水 指定都市(乙)

予定処理区域の面積(ha)	口径(mm)	下水道排除面積(ha)
100未満	1200以上	10以上
100以上200未満	1500以上	20以上
200以上300未満	1800以上	40以上
300以上	2000以上	60以上

16 老朽化が進む下水道施設の機能保持への支援

(国土交通省)

公共下水道施設の機能保持のため、次の事項を要望します。

- ① 老朽化した下水道施設の改築・更新を計画的に推進するための事業費の確保
- ② 50年を経過した管渠の老朽化対策を交付対象とした緊急老朽化対策事業に代わる安定的な支援制度の創設

【提案・要望理由】

本市が管理する膨大な下水道施設の老朽化が進む中で、長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づく予防保全的な改築更新事業が安定して推進できるよう、引き続き事業費の確保を要望します。

また、布設後50年を経過している管渠が約33km存在し、今後も下水道管渠の老朽化が急速に進行していくことから、平成29年度で効力を失うことになっている緊急老朽化対策事業に代わる安定的な支援制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市では、昭和27年の船見処理区での下水道事業の着手から60年以上が過ぎ、管渠においては、平成28年度末で延長約3,600kmに対して、約600kmが布設後30年以上経過しており、下水処理場やポンプ場を含め下水道施設の老朽化が進行しています。このうち、特に老朽化が著しい船見処理区や中部処理区などの、布設後50年を経過している約33kmの管渠や施設については、緊急度が高く、現在、長寿命化計画に基づく改築更新などの老朽化対策に鋭意取り組んでいます。

【提案・要望の効果】

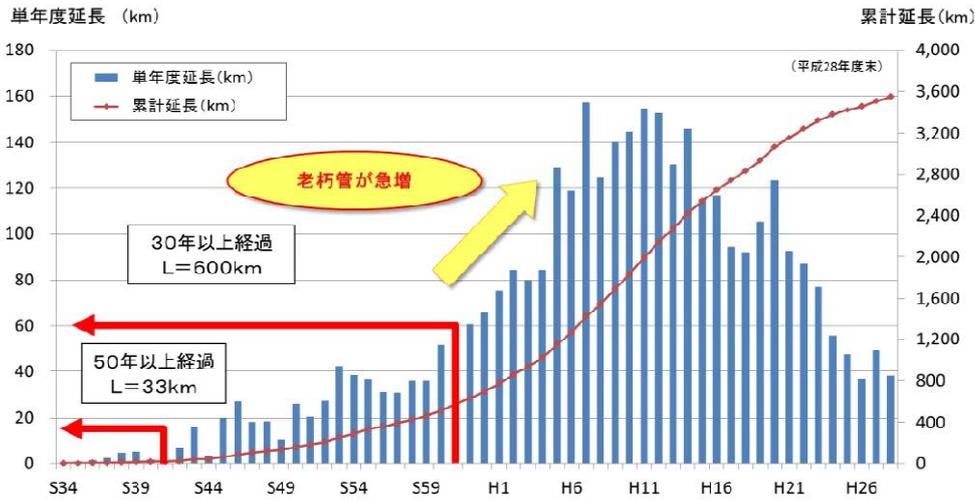
安定した維持管理財源の確保により、下水道施設の劣化が進行する前に機能回復が図られるなど、延命化のための効果的な対策が可能となり、ライフサイクルコストの縮減が図られるとともに、道路陥没事故等を未然に防止することができます。

このように、下水道サービスの安全性と信頼性を確保されることにより、社会経済活動の継続性の強化が図られ、「しごと」と「ひと」の好循環が生まれ魅力的な「まち」の創出に貢献します。

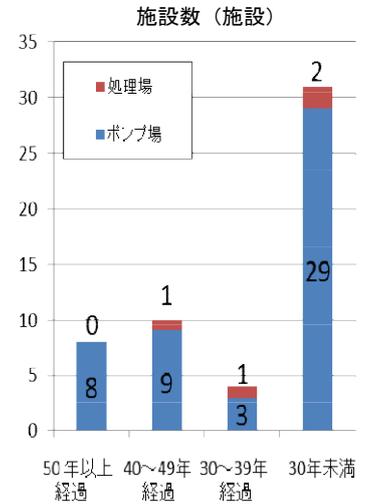
下水道施設のストックの現状と機能保持の必要性

◆下水道施設のストックと老朽化の現状

管渠の年度別整備延長



経過年度別下水道施設数



下水道事業着手から60年以上が過ぎ、下水道施設の老朽化が進行
 今後は、さらに老朽施設が急増する見込みであり、改築更新の需要が拡大

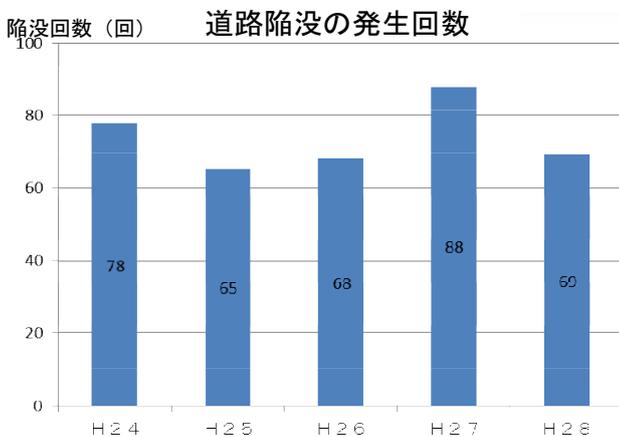
管渠の老朽化状況



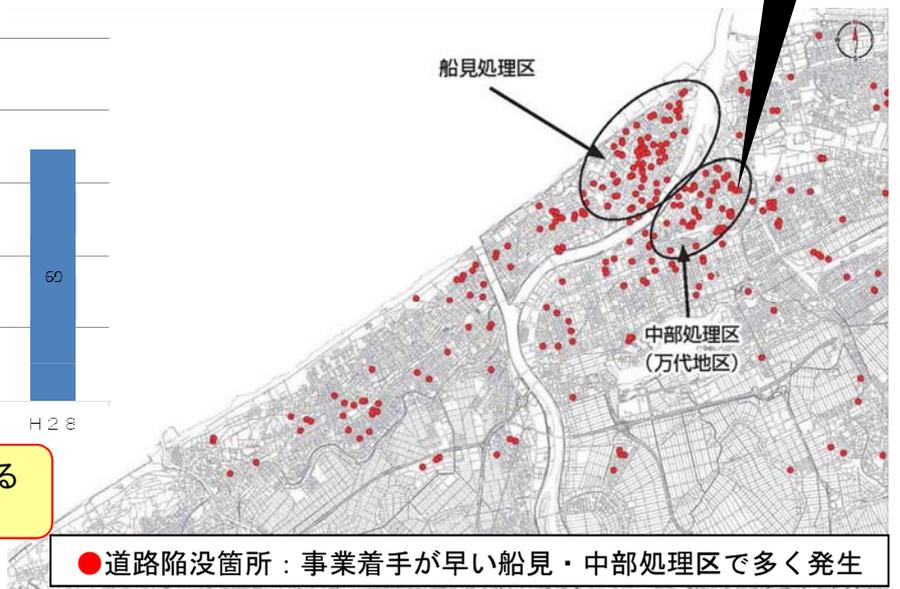
施設の老朽化状況



◆管渠の老朽化による道路陥没発生状況



管渠は布設後30年以上経過すると道路陥没のリスクが急増



17 下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用 など持続可能な事業運営への支援

(国土交通省)

持続可能な下水道事業の運営のため、次の事項を要望します。

- ① 汚水処理施設整備の10年概成に向けた事業費の確保及び管渠等整備への交付金制度における交付対象基準の緩和
- ② 経営健全化に向けた接続促進事業への支援制度の創設
- ③ 下水道施設における資源エネルギー利活用事業への支援制度の拡充

【提案・要望理由】

- ① 本市の美しい自然・田園環境を守り育てるため、汚水処理施設の整備を進める中で、平成27年度以降は、合併特例措置期間満了により、管渠等整備への交付金対象範囲が激減し、事業運営に苦慮していることから、事業費の確保及び交付対象基準の緩和を要望します。
- ② 経営健全化の視点から下水道接続率の向上は喫緊の課題であり、本市では、市独自の助成制度による接続支援に取り組んでおります。さらなる接続促進のための普及啓発や経営改善に向けた施策について、国による支援制度の創設を要望します。
- ③ 低炭素型都市づくりに向け、下水熱を利用した冬季の歩道融雪及び空調暖房に取り組んでおり、さらなる普及拡大に向けて、支援制度の拡充及び技術面での積極的な支援を要望します。

【本市の現状】

平成27年度末の下水道処理人口普及率は83.8%と政令市平均以下であり、経営健全化に向け、普及啓発や接続促進対策に取り組んでいます。また、下水処理場では消化ガス発電設備を平成25年1月に供用し、発電量増加に向け、刈草と下水汚泥の混合消化施設を平成28年度より稼働しています。処理場以外でも平成27年度よりBRTの運用開始に合わせて下水熱によるバスターミナル歩道部の冬季融雪を開始し、効果が確認できました。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保と接続促進や資源エネルギーの利活用に対する支援制度の充実は、水質保全や快適な生活環境の形成及び下水道事業の経営健全化と低炭素型都市の構築や災害時の下水処理継続に必要なエネルギーの確保に寄与します。

効率的な下水道整備と資源の有効活用

◆効率的な污水处理施設整備の基本方針

- 自然環境への負荷軽減
- 生活環境の改善
- にぎわい空間の創出

人口減少社会
安心安全施策の優先
新規から管理にシフト

～きれいで快適な暮らしに向けて～
地域のニーズに合った効率的な污水处理施設整備の推進

- ①選択と集中による投資効果の高い下水道整備(3年6割の接続意思確認)
- ②污水处理施設の統廃合
- ③公設浄化槽整備の促進

美しい自然
田園環境を次世代へ

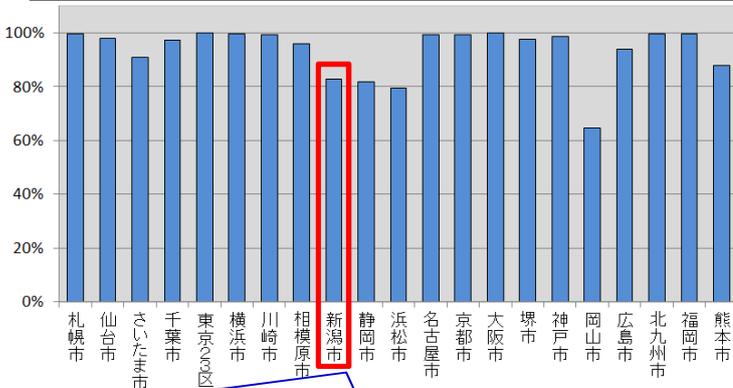
情勢変化

污水处理施設の整備

接続率の低迷
厳しい財政状況

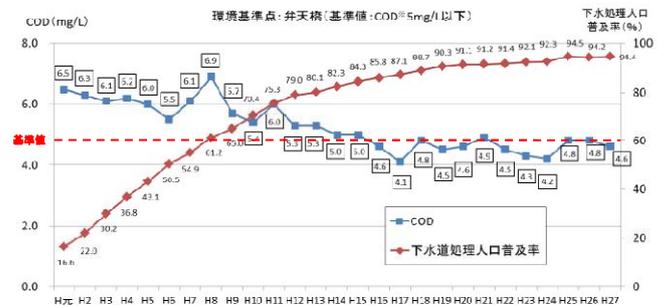
◆下水道整備の進捗状況と効果

下水道処理人口普及率の政令都市比較 (H27末)



【代表事例】

鳥屋野潟流域の下水道処理人口普及率と鳥屋野潟水質の推移



地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

安心な暮らしを支える制度の強化

18 国民健康保険事業の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

国民健康保険は、被保険者に高齢者や低所得者が多く、医療費水準が高いという構造的課題を抱えています。近年、被保険者は減少しているものの、一人あたり医療費は伸び続け、国民健康保険財政を圧迫している現状です。

平成27年5月に成立した医療保険制度改革関連法に基づく、国民健康保険への財政支援措置により、一定の効果は見られますが、課題の解決には至らない状況です。

新制度へ移行後も、国民健康保険事業の安定的運営を図るため、引き続き国庫負担の引上げや保険者支援の拡充を要望します。

併せて、地方単独事業の医療費助成に対する国庫負担金の減額措置については、子どもの医療費助成に係る見直しに留まらず、全ての医療費助成制度について減額措置を撤廃するよう要望します。

【本市の現状】

本市は、保険料収納対策への取り組みを強化するとともに、医療費適正化のための各種事業を行いながら、安定した国民健康保険財政の維持に努めてきました。

しかしながら、国民健康保険の構造的課題により、高齢者や低所得者の加入割合が高く、保険料負担が重い状態が続いており、平成26年度以降は、一般会計からの繰入れにより保険料率は据え置くこととし、負担の軽減を図ってきました。

【提案・要望の効果】

国からの財政支援措置により、平成30年度以降の新制度においても、国民皆保険の基盤をなす国民健康保険事業の安定的運営を図ることができます。

19 介護保険制度の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

介護保険制度の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政措置を要望します。また、介護予防給付の地域支援事業への移行にともない、新しい総合事業を円滑に実施するため、移行後も引き続き財政措置を要望します。

【提案・要望理由】

現在の保険料は、高齢者の負担の限界に達しており、これ以上の負担を求めることは困難な状況です。平成 27 年度から実施された低所得者の保険料軽減強化策は、十分とはいええない状況にあります。介護給付費の財源に占める国の負担割合引上げ等の財政措置を講ずるよう要望します。新しい総合事業では住民主体の多様な生活支援等の充実が求められていますが、その創出や利用には一定の時間を要するため、必要な財政措置を講ずるよう要望します。

【本市の現状】

本市の現行の保険料は政令指定都市で 2 番目に高い状況にあります。保険料の基準額は、改定のたびに上昇し、これ以上の負担を第 1 号被保険者に求めることは極めて困難になっています。また、本市は平成 29 年度から新しい総合事業を実施しておりますが、総合事業の趣旨に則り、多様な主体による支援の提供を呼び掛けております。しかし、事業主体の立ち上げやサービスの提供開始までには一定の時間がかかることから、その間は総合事業の上限を超えることが想定されるため、国の柔軟な対応が必要です。サービスの提供開始後も、事業主体の安定した運営のために、継続した財政措置が必要です。

【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、第 1 号被保険者の保険料上昇が抑制され、介護保険制度の安定的運営が図られます。住民主体の多様な支援の充実を図り、要支援者等の選択できるサービスを充実することで、在宅生活の安心が確保されます。また、高齢者の社会参加の促進や要支援状態となることを予防する事業の充実により、要介護・要支援認定に至らない高齢者の増加が見込まれ、介護にかかる費用の効率化が図られます。

20 予防接種制度の充実と財源の確保

(厚生労働省)

おたふくかぜ、ロタウイルスの2ワクチンについて、早期に定期接種化するとともに、骨髄移植や、さい帯血移植後の免疫消失により再接種が必要であると医師が判断した場合に、再接種を定期接種として取り扱うことができるよう、予防接種制度の充実を要望します。

併せて、定期接種については、国の責任において必要とする国民全てが等しく接種できるよう必要な財源を確保するよう要望します。

【提案・要望理由】

おたふくかぜ、ロタウイルスの2ワクチンについては、予防接種部会において、接種を推進していくことが望ましいとされており、疾病の発生・まん延防止といった国民の健康保持の観点から、早急に定期接種化するよう要望します。

また、骨髄移植手術や、さい帯血移植を行った後に受ける再接種は定期接種とならないため、全額自己負担となり、保護者の経済的な負担が大きいことに加え、予防接種後の健康被害の補償が、定期予防接種のように受けることができない状況です。

平成25年度から定期接種に係る財源について、地方交付税措置の拡充がなされたところですが、予防接種は疾病の発生・まん延防止により、国民の生命・健康を守るという観点から、すべての定期接種について、国の責任において、必要とする国民すべてが等しく接種できるよう全額国庫負担とし、必要な財源を確保するよう要望します。

【本市の現状】

今後、定期接種の種類が増えることで財政負担が大きくなることが予測されます。

【提案・要望の効果】

2つのワクチンが定期接種化されることで、ワクチンの接種者数が増え、疾病による死亡や後遺症を減らし、乳幼児の健康を守ることができると同時に、医療費の軽減が期待できます。

また、骨髄移植やさい帯血移植後の再接種が定期接種の制度に加わることで、経済的負担と接種後の健康被害の補償も確保されます。

21 妊婦健康診査の充実に向けた制度の確立と 必要な財源の確保

(厚生労働省)

妊婦健康診査の実施について、国の責任において、全国一律の妊婦健康診査制度の確立と必要な財源の確保を要望します。

【提案・要望理由】

安心して妊娠・出産するため、母子保健法第13条第2項により、妊婦に対する健康診査について「望ましい基準」が定められました。

また、いわゆる里帰り出産や妊娠に伴う転出入に対応するためには、全国どこでも一律の妊婦健康診査が受診できる制度が必要です。

現在、妊婦健康診査の財源については、地方交付税で措置されていますが、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保するために全額国庫負担とし、全国一律の妊婦健康診査制度を確立するよう要望します。

【本市の現状】

本市では、平成28年度から「望ましい基準」で示された妊婦健康診査の全項目に対応した助成を行っていることから、財政負担が増大しています。

また、里帰り出産で償還払いになる場合には、一時的であったとしても妊婦の経済的負担等が生じています。

【提案・要望の効果】

全国一律の妊婦健康診査制度を確立することで、転出入に伴う妊婦の経済的負担の軽減や手続きの簡素化とともに、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保することができ、少子化対策にもつながります。

(参考)

妊婦健康診査項目の追加による財政負担 (単位 千円)

年度	平成27年度	平成28年度	追加項目
予算額	638,594	708,945	子宮頸がん検査1回、血算2回 血糖1回、超音波検査1回

70,351 増額

年度	平成29年度
予算額	706,737

平成29年度予算は妊婦数減により、2,208の減額となっている

22 難病対策の充実と財政措置

(厚生労働省)

難病対策について引き続き推進し、難病患者の負担軽減を図るとともに、大都市特例の施行により指定都市が新たに支弁する特定医療費について、適切かつ確実な財政措置を講ずるとともに、人件費やシステム運用経費にかかる費用等についても必要な財政支援を行うよう要望します。

【提案・要望理由】

平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」では、医療費助成の対象となる指定難病が330疾病に拡大されたところですが、国においてさらなる指定難病の拡大を検討される場合、具体的なスケジュールや内容を早期に示すとともに、引き続き指定難病の拡大を図りつつ、患者負担の軽減を図られるよう要望します。

また、平成30年4月の大都市特例の施行により、指定都市が支弁する特定医療費の支給に要する費用は非常に重い負担となることから、施行にあたっては、これに係る所要額を実態とかい離がないよう積算し、指定都市に新たに生じる経費について、道府県から税財源を移譲するなど国の責任において適切な財政措置を講ずるよう要望します。

さらに、指定都市による制度運営が円滑に実施できるよう、支給認定等の事務に関する標準的な事務処理手順を提示するとともに、人件費やシステム運用経費などの事務費も国庫負担に含めるなど、十分な財政支援を行うよう要望します。

【本市の現状】

大都市特例による移譲に伴う事務のため、人件費やシステム運用経費が増加することに加え、特定医療費の支給に要する財政負担が非常に大きくなります。平成30年度に要する医療費は、約10億円と試算されます。

【提案・要望の効果】

難病法による難病対策が安定的かつ円滑に行われることで、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病患者の療養生活の質の維持向上が図られます。

23 高齢者の見守り・支援体制の推進

(厚生労働省)

支援が必要と思われる高齢者の情報共有や安否確認を迅速に行うことにより、高齢者の生命、健康、生活が損なわれるような事態を未然に防ぎ、安心して暮らせる社会を実現するため、個人情報取り扱いや立入調査実施の要件緩和に係るガイドライン作成等の整備を要望します。

【提案・要望理由】

超高齢社会の到来により、社会との関わりを持たず孤立した高齢者が増加し、地域による見守り体制の確立が重要になっています。また見守りの中で、支援が必要と思われる高齢者の情報の共有や、安否に不安を感じる場合、立入調査等により適切な対応を行う必要があります。

高齢者が安心して暮らせる社会の実現のため、要支援者に対して早期の多職種による支援が可能となるように、個人情報の取り扱いや立入調査に関する要件緩和に係るガイドライン等の整備を要望します。

【本市の現状】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、これらの高齢者の中には周りの地域との関わりを持つことを拒み、さまざまなサービスの提供も受け入れず、結果として状態の悪化や孤独死につながると思われる事例も発生しています。

地域での見守りの中でこのような高齢者を発見した場合、関係機関との情報共有や実態調査等の必要がありますが、個人情報に関する同意を得られない場合に適切な対応が困難なこと、また生命の危険や虐待の確認にまで至っていない場合での立入調査ができない等の状況があり対応に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

高齢者の安否や健康状態に不安を感じる場合、関係者で情報を共有し立入調査を行う等の迅速な対応が可能となり、適切な支援につなげることができ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現につながります。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

新しいひとの流れをつくる

24 創業促進に資する支援施策の拡充

(経済産業省)

新たな地域経済の担い手を創出するため、創業時における資金面での負担を軽減する国の「創業・事業承継補助金」の十分な予算及び事業規模を確保するとともに、創業支援事業計画に係る登録免許税の軽減措置をさらに拡充して継続するなど、創業促進に資する施策の拡充について要望します。

【提案・要望理由】

新たな地域経済の担い手を創出することは、産業の新陳代謝を促進し、新たな雇用を生み出すなど、我が国経済の活性化につながることから、創業における諸課題に対応する支援施策の拡充を図る必要があります。

創業に伴う様々なリスクを最小限に抑えることは、事業を継続、発展させていくうえで重要であり、国や地方自治体としても当該リスクの低減に向けて支援を充実させ、継続して実施していくことが求められています。

平成 28 年度、国において、創業時の資金的支援の中核となっていた「創業・第二創業促進補助金」の事業規模が 9 割以上削減(平成 26 年度補正予算と平成 27 年度予算の合算比)されましたが、平成 29 年度の「創業・事業承継補助金」においても同様の事業予算しか確保されていない状況です。

また、創業支援事業計画に係る登録免除税の軽減措置が創業時から創業後 5 年未満の個人事業主の法人化などにも拡充されましたが、同制度は平成 29 年度末までの適用期間となっています。

つきましては、創業時における「創業・事業承継補助金」について、十分な予算及び事業規模を確保するとともに、登録免許税の軽減措置をさらに拡充して制度を延長するなど、創業促進に資する施策をさらに拡充し、継続して実施していくことを要望します。

【本市の現状】

厚生労働省「雇用保険事業年報」により、独自に試算(ハローワーク毎の集計のため厳密な本市数値ではない)した本市の平成 27 年度開・廃業率は、事業所ベースでそれぞれ 3.7%・3.1%と、全国平均の 5.2%・3.8%より低く、2014 年 6 月に改訂された日本再興戦略における目標である「開業率が廃業率を上回り、米国・欧米レベル(10%台)になる」状態を目指すうえでも、創業の促進に引き続き力を入れていく必要があります。

【提案・要望の効果】

創業時における様々なリスクが低減されることにより、開業の増加と事業の継続性が高まり、産業の新陳代謝が促進されます。

25 地方拠点強化税制の期間延長

(内閣府・財務省・経済産業省・総務省)

地方への機能移転の流れを確実にするため、企業の拠点強化を促進する地方拠点強化税制の適用期間延長を要望します。

【提案・要望理由】

平成 27 年税制改正により、本社等の建物にかかる投資減税の創設及び雇用促進税制の特例が設置されました。自治体における計画的・戦略的な企業誘致の取り組みと相まって、企業が本社機能等を東京圏から地方に移転したり、地方においてその本社機能を拡充する取り組みを促進するものと受け止めています。しかし、制度の適用を受けるためには本年度末までに企業が地方活力向上地域特定業務施設整備計画を作成し、県知事の認定を得る必要があります。

一方、地方支店の設置や事業所の移転には構想から実現まで数年かかることもあり、本社機能の移転にはさらに時間を要することが想定されます。

本年の税制改正により、当該税制措置が拡充されたことは評価できるものの、地方への本社機能の移転事業に確実な対応ができるよう、制度のさらなる期間延長を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成 25 年度に企業立地基本計画を定め、食品・バイオ関連産業など 4 業種を指定し、その立地に向けて取り組んでいます。企業等の本社機能の移転又は拡充を促す事業を位置付ける地域再生計画は新潟県が平成 27 年に策定済みであり、加えて本市独自の本社機能施設に対する補助制度を平成 28 年 4 月に創設しており、今後さらに本社機能移転等に取り組む企業の誘致に注力します。

【提案・要望の効果】

地方への本社機能移転を確実に推進することにより、本市のみならず、地方での安定した良質な雇用を創出し、東京への人口の過度な集中を抑制することができます。

地方における企業の拠点強化を促進する特例措置

平成29年度末までに「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の知事認定を受けた事業者が、承認日より2年以内実施した投資（建物・附属設備・構築物）が対象 **→さらなる期間の延長を**

	拡充型 (含対内直投)	移転型
概要	地方にある企業の本社機能等の強化を支援 	東京23区から移転の場合、拡充型よりも支援措置を深掘り 
支援対象地域	東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部を除く全地域	
雇用促進税制	①増加雇用者1人当たり最大60万円を税額控除 ②法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも、1人当たり20万円を税額控除	①増加雇用者1人当たり最大90万円を税額控除 ②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続 ③②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用
オフィス取得減税	特別償却15% または税額控除4%	特別償却25% または税額控除7%
地方税の減収補填	自治体が固定資産税、不動産取得税の減免を行った場合、交付税で減収額を補填	固定資産税、不動産取得税に加え、事業税についても交付税で減収額を補填

26 商店街環境整備に係る継続的な支援の実施

(経済産業省)

商店街が買い物環境の提供や地域の安心・安全を考慮したまちづくりへの貢献といった公共的な役割を継続して果たすために、アーケード等の共同施設を適切な形で管理することができるよう、国が平成26年度まで実施した「商店街まちづくり事業」など、商店街団体が安定的かつ継続して活用しやすい支援策の創設や既存支援制度の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

商店街は、買い物環境を提供するだけでなく、国や地方公共団体の支援制度を活用しながらアーケードや街路灯、防犯カメラ等の共同施設を設置し、地域の安心・安全を考慮したまちづくりに貢献をしてきました。

また、近年では、街なかでのイベント開催も定着するなど、地元商店街のみならず、本市の魅力発信や交流人口の拡大などにつながっています。

一方で、商店街の共同施設の維持管理については、これまで計画的な修繕によりその保全に努めてきましたが、団体会員の高齢化等による組織力の低下や会員数の減少、資金不足といった多くの課題を抱える商店街団体にとって、改修に要する多額の経費は、過大な負担となっています。

このような状況において、アーケード等の共同施設が老朽化したまま放置された場合は、商店街通行者の安全に影響を及ぼす恐れがあります。

このため、今後も商店街が地域に期待される役割を担うとともに、街なかでの賑わい創出の場としての活用がさらに期待されることから、共同施設を適切な形で管理することができるよう、国が平成26年度まで実施した「商店街まちづくり事業」など、商店街団体が安定的かつ継続して活用しやすい支援策の創設や既存支援制度の拡充を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成8年度から環境整備に対する取り組みとして「新潟市商店街環境整備事業」により、商店街のアーケード等の共同施設を設置や改修、撤去を実施する場合に、商店街団体に対し支援をしています。

しかし、本市商店街も全国と同様に、資金不足等の共通の課題を抱えており、共同施設の改修保全や撤去等は、本事業による補助だけでは資力のない商店街には負担が大きく、実施が困難な状況となっています。

【提案・要望の効果】

国の支援策が安定的かつ継続して実施されることで、商店街が公共的な役割を継続して果たすとともに、商店街の魅力向上のための積極的な活動を促し、長期的な賑わい創出につながると考えます。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

安定した雇用の創出

27 航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援

(経済産業省)

本市を新たな航空機産業の集積地とすべく、これまで航空機部品製造の拠点となる2つの共同工場を整備しました。

技術分野の裾野が広く、成長性の高い航空機産業は、次世代産業として期待されている重要な産業であることから、特殊工程の認証を取得できる人材育成支援やさらなる大型設備投資への支援を要望します。

【提案・要望理由】

我が国の製造業は空洞化が進み厳しい状況にありますが、最先端の技術を追求する航空機産業は、新たな国内産業として期待されています。

高い信頼性を要求される重要部品の製造は特定企業に集中し、中京地区を中心とした生産能力は飽和状態に達するなど、受注が海外企業に流れている状況です。国内の生産体制の充実を図り、受注の海外流出を防止するため、新たな受け皿となる中小企業の参入が必要です。

航空機産業は、長期にわたる受注が確保される一方、参入には多額の設備投資が必要となり、初期投資の回収に時間を要する特性があります。

また、国内における航空機部品製造拠点の強化や、新たな展開を促すためには、大型設備投資の支援に加え、非破壊検査など特殊工程に係る人材育成支援が急務であることから、係る支援を要望します。

【本市の現状】

本市は NIIGATA SKY PROJECT と総称し、航空機関連産業の支援を多角的に進めています。これまでに、航空機部品の国内の新たな生産体制の構築を目指し、2か所の多工程共同工場を整備するとともに、これらを拠点とし人材育成や設備導入、販路開拓等の支援を通じ企業の集積に取り組んでいます。拠点整備にあたっては平成 27 年に「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金」により支援をいただいたほか、地方創生にかかる各種交付金を段階的に活用してきました。また、平成 28 年には、さらに計画的な展開を図るため、「航空機産業とICT活用による地域再生計画」を作成し、認定を受けています。

【提案・要望の効果】

航空機産業への参入・集積の必須条件となる技術の高度化に向け、中小企業による特殊工程の認証取得に向けた人材育成とさらなる設備投資を促進することで、本市のみならず、国内航空機産業の生産体制の維持・向上につながります。

「NIIGATA SKY PROJECT」の取組みについて(新潟市)

2つの航空機部品共同工場を連携させた新たな集積

- 1 中小企業の共同体による経営・生産体制の強化
- 2 単品受注ではなく、一貫生産（ワンストップソリューション）を実現する受注体制の確立
- 3 不足する大手重工の新たなサプライチェーンを担い、海外流出を防ぐ

大手重工の課題

航空機受注拡大
本格生産が必要
現体制では不足
(サプライチェーン確立が急務)

期待

複数特殊工程の
一貫受注の実現

JASPA共同工場（航空機エンジン部品）



戦略的複合共同工場（機体・装備品）



【採択事業】経済産業省

H25年度当初「成長産業・企業立地促進等施設整備事業」

H27年度当初「新分野進出支援事業」

H28年度当初「地域中核企業創出・支援事業」

【地方創生交付金活用】

H26年度補正 先行型交付金「成長分野参入促進設備投資補助金」

H26年度補正 上乗せ交付金「航空機産業部品製造技術高度化支援事業」

H27年度補正 加速化交付金「海外販路開拓と人材育成促進事業」

H28年度補正 推進交付金「航空機産業とICT活用による地域活性化事業」

※H28年度地域再生計画認定

航空機産業における新分野開拓

- 1 現在開発中の小型ジェットエンジンを活用した
小型無人飛行機（UAS）の開発

【採択事業】経済産業省委託事業 H22年度当初 「戦略的基盤技術高度化支援事業」
H25年度当初 「戦略的基盤技術高度化支援事業」
H26年度当初 「新産業集積創出基盤構築支援事業」

- 2 航空機産業としての新潟空港活用



28 平成30年以降の水田農業にかかる助成制度の 継続と予算確保

(農林水産省)

主食用米以外の麦、大豆、加工用米等、需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者自らの経営判断で作物を選択できるよう、農業者の水田のフル活用を推進し、地域の特色のある魅力的な製品の産地づくりに向けた助成制度の継続と予算の確保を要望します。

【提案・要望理由】

平成 25 年 12 月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」にて示された米政策の改革を確実に進めるにあたり、農業経営体育成とその経営判断に基づいた作物の選択が可能な環境整備、及び安定的に麦・大豆・加工用米等需要のある作物を作るためには、水田活用の直接支払交付金制度の継続とともに、十分な予算の確保を要望します。

【本市の現状】

本市は、高次の都市機能とともに、他の都府県とも比肩する水田面積をはじめとした農業資源を有する田園型政令指定都市です。

しかしながら、本市の地理的特性としては、海拔ゼロメートル地帯に属する農地が多く、排水機場による排水が不可欠であることから、土地改良事業により区画整理や乾田化を進め、稲作を中心とした農業振興を図ってきました。そのため、米政策の見直しにあたっては、主食用米以外の米の生産を中心とせざるを得ない現状があります。

こうした中、生産現場では、水田活用の直接支払交付金の継続や、予算額が示されていないことから、今後の経営方針を決めかね、これからの農業経営を不安視する声が多く寄せられています。

【提案・要望の効果】

農業者自らの経営判断による、需要のある作物の生産振興につながります。

また、農業者の不安を払しょくすることで、新制度に円滑に移行することができるとともに、農業経営の安定化が図られることで、本市の農業振興にも寄与するものと考えます。

29 土地改良法改正による、農業者の費用負担等を求めないほ場整備事業の早期創設と予算確保

(農林水産省)

農業競争力強化プログラムの一環として、農用地の利用集積に効果が高いほ場整備事業について、農業者の費用負担や同意を求めないで実施できる制度を今後創設することとしています。農業を持続可能なものとするため、早期の事業創設と十分な予算の確保を要望します。

【提案・要望理由】

人口減少や高齢化、混住化が進む農村では、積極的に、ほ場整備に取り組むことができず、また、将来離農した際に農地を貸し付けしようとしても担い手が借り受けられない可能性があります。こうした中、中間管理機構がほ場整備をすることで集約化や大区画化など生産の効率化が期待できるものに関心が高まっています。

本年5月の土地改良法の改正により、中間管理機構が借り入れた農地については、農業者の費用負担と同意を得ずに、都道府県が基盤整備を行うことができる制度を今後創設することとしています。

制度化にあたっては、既に実施中の地区との公平性への配慮と農業者が農地を預けやすい仕組みとすることが重要ですが、農業を持続可能なものとするため、早期の事業創設と予算の確保を要望します。

【本市の現状】

本市は、市町村別では日本最大の田園面積を有していますが、ほ場整備率は50.3%で全国平均の64.3%に比べ大きく遅れています。生産コストを縮減するため、ほ場整備を重点的に行い、担い手への農地の集積・集約を推進していますが、農業者への負担が大きいことなどを理由に、新たにに取り組む地区が少ない状況になっています。

【提案・要望の効果】

ほ場整備に取り組む地区が増え、担い手への農地の集積・集約が進み、新たな担い手の確保につながります。また、生産性の向上や水田の汎用化による高収益作物への転換が可能となり、担い手の所得向上や持続可能な農業の実現につながります。

30 農地中間管理事業に伴う制度の安定化と 財源の確保

(農林水産省)

担い手への農地集積・集約に向け、地域での話し合いにしっかり取り組めるよう、農地中間管理事業に伴う機構集積協力金交付事業制度及び農地耕作条件改善事業制度の安定化と、交付金が適切に交付されるよう財源の確保を要望します。

【提案・要望理由】

国は、担い手への農地集積・集約化を図るため、平成26年度から農地中間管理事業を創設し、農地集積に協力した場合、機構集積協力金を交付していますが、事業創設からの3年間で協力金の配分方法の変更など様々な運用変更が行われ、地域はいつ、何を持って地元合意を形成してよいのか混乱している状況です。

また、分散した農地を集約化し、まとまりのある形で利用できるよう簡易な基盤整備を行う農地耕作条件改善事業については、担い手を中心に多数の利用希望がありますが、平成28年度の補正予算から、契約方法の変更や助成単価の切り下げなど大幅な変更が行われ、突然の負担増や地域内での不公平感などにより、農業者が安心して取り組めない制度となっております。

【本市の現状】

本市では地域での人・農地プランによる話し合いを進めるなど、機構事業を重点的に取り組んでいますが、耕作者や地権者、出入作が多く、話し合いの熟度を高めるのに時間を要しています。

また、農地中間管理事業で集積・集約を進めた地域では、支障となる畦の撤去や条件不利地の暗渠排水工事を想定して利用権の交換をした者が多く、年度途中からの条件変更により、機構との契約を解約し、集約前の状態に戻す動きが出ております。

【提案・要望の効果】

制度が安定化することにより、人・農地プランの地域内での話し合いを進める目標が立てやすく、熟度の高い話し合いが進み、農地の集積・集約化につながります。

31 農業農村整備事業関係予算を当初予算での 所要額確保

(農林水産省)

農業基盤整備と農村環境保全を農業農村整備事業管理計画どおり進捗させるため、可能な限り当初予算で農業農村整備事業関係予算を確保すること。

【提案・要望理由】

農業農村整備関係予算は、平成 29 年度当初予算と 28 年度補正額を合わせると、平成 21 年度と同水準となり、一定の事業進捗は図られる見込みとなりましたが、今後も多様なニーズに沿った、きめ細やかな条件整備を行う農地耕作条件改善事業や、老朽化した農業水利施設等の更新を計画的に実施するために可能な限り当初予算での所要額を確保する必要があります。

【本市の現状】

本市は日本一の水田面積を有し、広大な水田を最大限に活用し、主食米のほか加工用、米粉用、飼料用など多様な米づくりを進めていますが、生産性が向上する農地の大区画化などの基盤整備を行うほ場整備率は 50.3%と全国平均の 64.3%に比べ、大きく遅れています。

平成 30 年度に米の生産調整見直しが行われ、仮に米価が下がった場合でも生産コストを縮減し、農業者が所得を確保できるように農業農村整備事業を進めておく必要があります。農地を集積・集約して生産性の向上や担い手確保につなげるために、ほ場整備を重点的に行うほか、農地耕作条件改善事業などにも取り組んでいます。整備率は伸び悩んでいます。補正により予算化された場合は、翌年度へ繰り越し 1 年遅れとなったり、実施体制が整わず対応できなかつたりする状況も発生しています。

また、本市は市域の約 25%が海拔 0メートル以下となっている低平地であり、排水機場による排水が不可欠です。現在国営事業や県営事業で排水施設を整備していますが、過去に整備した排水施設は老朽化が進んでおり、その修繕のため経費がかさんでいます。

【提案・要望の効果】

農業農村整備事業関連予算を当初予算で確保することにより、農業農村整備事業管理計画に基づいた事業が可能となり、効率的な農業が実施できる環境を整えられ、担い手が農業を継続することが可能となります。

32 国営造成施設管理体制整備促進事業の 実施期間の延長及び財源確保

(農林水産省)

国営造成施設管理体制整備促進事業の実施期間の延長及び十分な予算措置を要望します。

【提案・要望理由】

国営造成施設管理体制整備促進事業は平成 29 年度末に終了する予定となっていますが、農業者の減少が続く現状において、農業水利施設が農業のほか環境保全や地域防災対応など多面的機能を発揮できるよう、国営造成施設管理体制整備促進事業の事業実施期間延長と併せて十分な予算措置が行われることを要望します。

【本市の現状】

本市農業は稲作が中心ですが、大豆や枝豆などの転作作物との複合営農も行われており、国営造成施設の排水機能が最大限発揮されていることが求められています。本市では地域ごとに本事業を活用して、国営造成施設管理体制整備推進協議会を立ち上げ、その機能を保全する維持管理活動を行っています。

協議会の主体をなす土地改良区は、都市化や混住化による組合員の減少や高齢化により管理体制の脆弱化が進んでいます。協議会による管理体制を維持するためには、国営造成施設管理体制整備促進事業が継続されることが必要です。

【提案・要望の効果】

国営造成施設管理体制整備促進事業が継続され十分な予算が確保されることで、これまでと同様に国営造成施設が健全に管理され、農業のほか環境保全や地域防災対応など多面的機能を発揮できる体制が維持されます。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

若い世代の希望を実現

33 子育て支援策の抜本的な見直しと充実

(内閣府)

各地方自治体が地域の実情にあった子育て支援策を実施し、充実が図れるよう、現金給付となっている児童手当の財源の一部又は全部を地方自治体の裁量により活用できるようにするなど、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

【提案・要望理由】

各自治体においては、それぞれの地域の実情にあった子育て支援策を検討し取り組みを強化することで、よりニーズにあった子育て支援の提供を行い、また、併せて、出生率の向上を図っているものの、なかなか少子化の流れを変えることができない状況です。

平成27年4月から実施している子ども・子育て支援新制度においても、支援のあり方、方法など検討してきたところですが、さらなる支援の強化を図るためには、多額の財政負担が必要となり、基礎自治体である市町村だけでは支援に限界があります。

地域の実情にあった子育て支援の実現に向けて、例えば、現金給付となっている児童手当の財源の一部又は全部を地方自治体の裁量で活用できるようにし、現物給付での支援を増やすことで子育て環境の整備を図ることができるよう、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

【本市の現状】

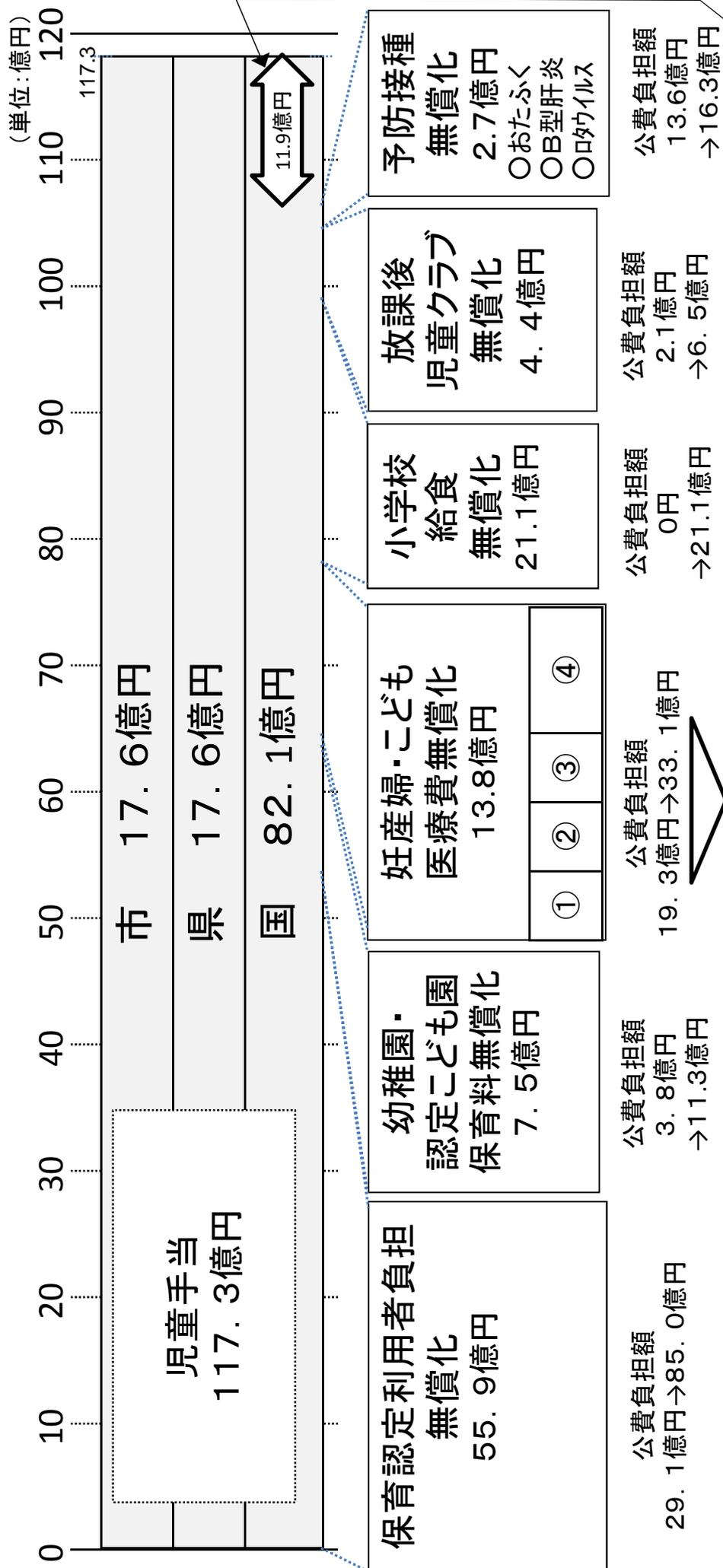
平成29年度児童手当の当初予算額(扶助費)は約117.3億円であり、その財源内訳は、国庫負担金約82.1億円、県負担金約17.6億円、市負担金約17.6億円となっています。なお、平成28年度末の受給者数は約57,000人、対象児童数は約92,000人です。

【提案・要望の効果】

保育園・幼稚園の保育料の無償化をはじめ、放課後児童クラブの充実や利用料などの無償化、基礎自治体の単独事業となっている子どもの医療費助成の拡充・無償化など、多様な子育て支援策の拡充が可能となります。

児童手当財源を活用した各種子ども・子育て支援拡充策【新潟市試算】

<H29当初予算ベース>



① 妊産婦所得制限廃止	1.4億円
② 中3まで通院拡大	2.3億円
③ 高3まで通院拡大	2.2億円
④ 一部負担金廃止	7.9億円

- <その他の活用が考えられる事業>
- 私立高校授業料無償化 8.5億円
 - 新生児聴覚検査無償化 3,660万円
 - 未熟児養育医療費無償化 897万円
 - 自立支援(障がい除去・軽減)無償化 400万円
 - 産後ケア費無償化 622万円

34 子どもの医療費助成制度の創設

(厚生労働省)

子どもの医療費助成制度について、安心して子どもを産み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国において全国一律の制度の創設を要望する。

【提案・要望理由】

子どもの医療費助成制度は、各自治体がそれぞれ制度設計をしていることで全国の市町村が競い合うような状況になっています。

その結果、対象年齢や自己負担額など異なる制度での実施となり、住んでいる地域で差異が生じています。

本来、子どもの医療費助成制度は医療保険制度のもと全国一律に実施されるべきものと考えます。

安心して子どもを産み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国において全国一律の新たな制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市では、医療費助成に係る県の補助が平成 19 年度の政令指定都市移行後、経過措置期間を経て平成 23 年度から廃止となり、市費単独で医療費助成制度を継続し、所得制限の撤廃や対象年齢の拡大を行ってきました。

現在の助成の対象年齢は通院が小学 6 年生まで(高校 3 年生までの子どもが 3 人以上いる世帯は高校 3 年生まで)、入院が高校 3 年生までで、自己負担額は、通院 1 日 530 円、入院 1 日 1,200 円、調剤 0 円となっており、所得制限はありません。

県内では通院の対象年齢が中学生や高校生の自治体が多く、市民から対象年齢拡充の要望が多く寄せられていますが、人口規模等により対象年齢や給付内容の変更には多額の費用を要するため、制度のさらなる拡充は慎重にならざるを得ません。

【提案・要望の効果】

国による全国一律の新たな子どもの医療費助成制度が創設され、安心して子どもを産み・育てられる環境が整うことで、各自治体においては医療費助成にかかる費用を待機児童の解消といった他の子育て支援策に充当することができるようになるなど、全国で少子化対策が推進され、人口減少の歯止めに繋がります。

35 保育所待機児童対策の充実及び 保育の質の確保

(内閣府・厚生労働省)

保育所待機児童対策の充実及び保育の質の確保に関して、次の事項を要望します。

- ① 保育人材確保のための施設型給付制度等のさらなる拡充
- ② 食物アレルギー対応を強化する調理員配置基準の見直し
- ③ 家庭での育児を希望する保護者を支援する新たな給付制度の創設

【提案・要望理由】

少子化の克服のためには、若い世代が望むだけの子どもを産み育てられる環境が必要であり、核家族化が進む現代において、保護者の子育てと就労の両立を支援するために保育施設の量と質の確保が重要です。

しかしながら、保育士養成施設の卒業生は、低賃金や過酷な労働環境を敬遠して異業種への就職が増えるとともに、潜在保育士では、短時間就労の希望が多いなど、施設の雇用希望とのミスマッチが生じています。

また、低年齢児の増加に伴い、食物アレルギーへの対応も従来と比べて慎重に行う必要がありますが、公定価格に反映する調理員の配置基準は、乳児保育が一般化していない昭和 51 年に定められたもので、各施設は安全確保のために独自財源で調理員等の加配を行っています。

つきましては、賃金及び労働環境の改善による保育人材確保に向けた施設型給付制度等のさらなる拡充、及び調理員配置基準の見直しを要望します。

併せて、より良い子育て環境の充実に向けた抜本的な対策として、働き方改革やワークライフバランス推進の観点から、希望する保護者の育児休暇取得を促し、家庭で育児することを支援する新たな給付制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市は、過去 10 年間で積極的な施設整備等を行い、保育定員を約 27% 拡大しましたが、多くの保育士配置が必要な低年齢児の保育需要の増加と保育人材の確保困難により、平成 29 年 4 月に平成 17 年度以来の待機児童が発生しました。

【提案・要望の効果】

保育施設の人材確保により受け入れ枠の拡大と質の確保ができ、より多くの保護者の子育てと就労の支援につながります。

36 放課後児童健全育成事業の充実

(内閣府・厚生労働省)

- ① 放課後児童健全育成事業の国補助割合の拡充を要望します。
- ② 利用者の所得に応じた利用料金の明確化など適正な負担基準が示されることを要望します。

【提案・要望理由】

平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、対象児童が全小学生に拡大され、利用希望者が増加したことにより、施設の狭あい化が問題となっています。利用者の増加に伴い、新規の施設整備の費用負担や新設する場所や支援員の確保などの問題が急務となっており、待機児童の発生が懸念される状況となっています。併せて、事業の拡充に伴い、事業費及び市の負担額も増大していることから、施設整備と同様に国の補助率の嵩上げを要望します。

また、本市では事業費の一部を利用者からご負担いただいておりますが、国からは適正な利用料金について基準が示されていない状況です。公平な利用者負担となるよう保育料の考え方と同様、それぞれの所得の状況に応じた適正な利用者負担の基準を国により示されることを要望します。

【本市の現状】

本市においても、子ども・子育て支援新制度に合わせて、条例の施設・運営基準を策定したところであり、その基準に基づき施設整備や有資格者の配置など、放課後児童クラブの利用者の受け入れ態勢の強化と施設環境の向上に努めています。運営主体も社会福祉法人の他に、地域の子どもたちは地域で見守っていただくよう、地元の皆さまから運営をお願いしているところもありますが、いずれも増え続けるニーズに対し、支援員等の人材の確保に苦慮しています。人材の確保のために支援員の待遇改善や施設の維持管理に係る経費の増加などにより、総事業費は拡大しています。

また利用料金についても、一定額のご負担をいただいておりますが、低所得者層などへの負担軽減策など市独自の取り組みを実施しています。

【提案・要望の効果】

国からの補助金額が増えることにより、安定的な事業実施が見込まれることに加え、子育て世帯が安心して利用できるようになるとともに、公平な利用者負担制度が実現すると考えます。

37 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進

(文部科学省)

公立学校施設の老朽施設解消を重点的に実施し、安全・安心な教育環境の向上を図るとともに、次世代を担う人材育成に向けた教育環境の整備を図るため、次の事項を要望します。

- ① 大規模改造事業の強化・拡充
- ② 新增改築事業の強化・拡充

【提案・要望理由】

当初予算において必要な財源及び国庫補助事業量を確保するとともに、内定・交付決定の早期化により、年度早々に事業着手できるよう、要望します。

- ① 大量の校舎等の老朽化に対応し、長寿命化を目指して、計画的な施設整備を進めていくため、大規模改造事業の計画事業量に見合う交付金の確保、及び国庫補助率の嵩上げを要望します。
- ② 新增改築事業について、学校規模適正化の推進や安全で良好な教育環境確保のため、計画事業量に見合う国庫補助の確保、及び国庫補助率の嵩上げを要望します。

【本市の現状】

- ① 老朽化した学校施設について、計画的に改築や大規模改造を行っています。しかし昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて、児童生徒の急増期に建てられた校舎等の老朽化が進み、これら大量の学校施設の老朽改修をすることが喫緊の課題となっております。
- ② 児童生徒数が減少している学校においては、地域の合意に基づき、統合を推進し、必要に応じて施設整備を行っています。また、宅地造成等により児童生徒が増加し、教室不足となっている学校や老朽化が進み改修が適さない学校については、新增改築を行っています。

【提案・要望の効果】

大量の老朽施設の改修は喫緊の課題であり、早急の対策により安全・安心な教育環境の向上が図られることはもとより、地域活動や、災害発生時の市民の命を守る拠点としてこれまで以上に活用される施設となります。

38 教職員配当の充実

(文部科学省)

新しい教育への対応や、よりきめ細かな教育の実現のため、教職員の基礎定数や加配定数の改善及び特別支援教育支援員等の定数措置を要望します。

【提案・要望理由】

本市では、これまで市教育ビジョンに基づく取り組みにより、学力向上などの面で大きな成果をあげてきました。今後も少人数学級の拡充や、「主体的・対話的で深い学び」の推進など、様々な教育課題への対応のため、教職員配当を充実させることが必要です。

また、大量退職時代を迎え、経験豊かな教職員を再任用していく場合においても、現状の教職員配当の中では、今後、新規採用の抑制を検討せざるを得ない要因の一つになると考えます。

以上のことから、教職員配当を充実させるため、教職員の基礎定数や加配定数の改善を要望します。

併せて、インクルーシブ教育システムの推進に向け、児童生徒の学校生活をサポートする特別支援教育支援員の重要性が一層高まることから、新たに特別支援教育支援員等の定数措置を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成 13 年度から少人数学級を推進しています。その結果、児童生徒一人ひとりに目が届きやすくなったことで、学習意欲や基礎学力の向上が見られ、小学校 1 学年の児童については学校生活への適応を図る指導に効果が見られるなど、様々な成果が報告されており、今後も推進していきたいと考えています。

特別支援教育支援員については、特別支援学級を中心に配置し対応していますが、学校からは一層の人的支援が求められており、さらにインクルーシブ教育システムの推進に向け、その必要性は高まることが考えられます。

【提案・要望の効果】

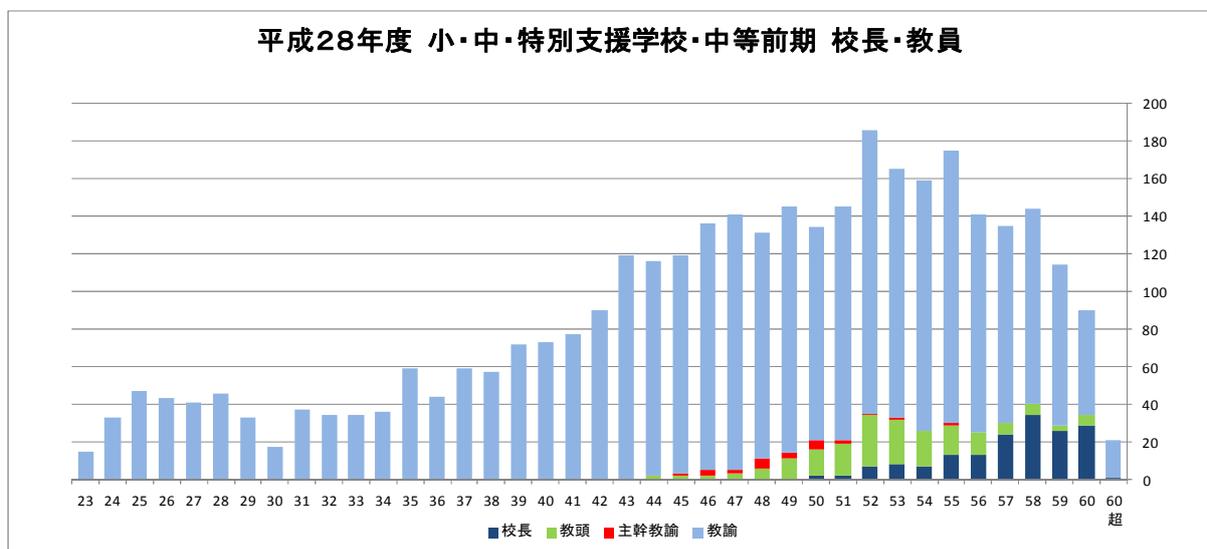
教職員の配当充実により、学校教育の一層の充実を図るとともに、特別支援教育支援員の定数措置により、児童生徒一人ひとりのニーズと課題に対応した特別支援教育の推進に寄与することができます。

1 本市の少人数学級実施の経緯

区分	小1・2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2・3年
H13年度	32人以下	40人以下		40人以下	40人以下	40人以下	40人以下
H25年度		35人以下 下限25人					
H26年度			35人以下 下限25人	35人以下 下限25人		35人以下 下限25人	
H27年度					35人以下 下限25人		35人以下 下限25人
H29年度		32人以下 下限23人	32人以下 下限23人				

2 教員の年齢構成と再任用教職員数

(1) 平成28年度小・中・特別支援学校・中等前期 教員数



(2) 再任用教員数

区分	定年退職者数 (人)	再任用者数 (人)	定年退職者のうち再任用者割合
平成27年度(26年度末退職)	91	22	24.2%
平成28年度(27年度末退職)	91	24	26.4%
平成29年度(28年度末退職)	89	35	39.3%

3 小中学校における特別支援学級の児童・生徒数及び支援員配置数の推移(単位:人)

区分		H26年度	H27年度	H28年度	H26→H28	伸び率
小学校	特別支援学級 児童数	867	958	1,030	163	119%
	支援員 配置数	233	248	212	△21	91%
中学校	特別支援学級 生徒数	378	405	428	50	113%
	支援員 配置数	65	78	62	△3	95%
合計	特別支援学級 児童・生徒数	1,245	1,363	1,458	213	117%
	支援員 配置数	298	326	274	△24	92%

※ H28年度に配置基準を変更

39 地域学校協働活動推進事業の推進

(文部科学省)

地域学校協働活動推進事業を持続的かつ効果的に推進できるよう、実施所要額に係る補助率の嵩上げ等の財政的支援措置とともに、補助対象経費の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

学校支援地域本部事業に係る全額国負担の委託事業が平成22年度で終了しました。国が3分の1を負担する補助事業に移行後も、本市では「地域と学校パートナーシップ事業」として拡充してきましたが、財政的な側面から本市の事業の継続に大きく支障をきたしています。

【本市の現状】

本市では、新潟市教育ビジョンの基本施策の中核として「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その主要事業として、平成19年度から「地域と学校パートナーシップ事業」を実施しています。

当初、市単独予算で8校から開始した本事業は、年次的に拡充し、地域教育コーディネーターを市内のすべての小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校に配置し、年間約27万人(延数平成28年度)の学校支援ボランティアの協力を得ながら事業を展開するなど、新潟らしい教育の推進の一翼を担い、本市教育ビジョンの目指す「学・社・民の融合による教育」のよさが浸透し、地域と共に歩む学校づくりが進んでいます。

しかし、国の進める地域学校協働活動を継続して進めるためには、財源確保が課題となっています。とりわけ、学校支援活動から地域学校協働活動へと取り組みを統合するとき、地域学校協働本部の中核的な役割を担う地域教育コーディネーター(平成29年4月1日現在290名)の活動に係る費用、環境の整備に係る財源が不足しています。

【提案・要望の効果】

地域教育コーディネーターの良好な勤務環境づくりや力量形成を行うことにより、これまで以上に地域に開かれた学校づくり、学校を核とした地域づくりが期待できます。このことにより、児童・生徒の学力や体力の向上、人とかかわる力や社会性の伸長、地域への愛着が図られます。また、学校支援ボランティアの活動は、大人と子どもの交流、ふれあいにより地域の活性化にもつながります。このように、地域と学校の連携・協働は、学校教育のみならず、子どもや地域を元気にする体制づくりをさらに確固なものにすることにつながります。

新潟市「地域と学校パートナーシップ事業」(平成19年度～)

事業概要

学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域教育コーディネーター(市非常勤職員)を学校に配置し、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合による教育を推進。大きな効果が挙げられている。

<事業推進の4本柱>

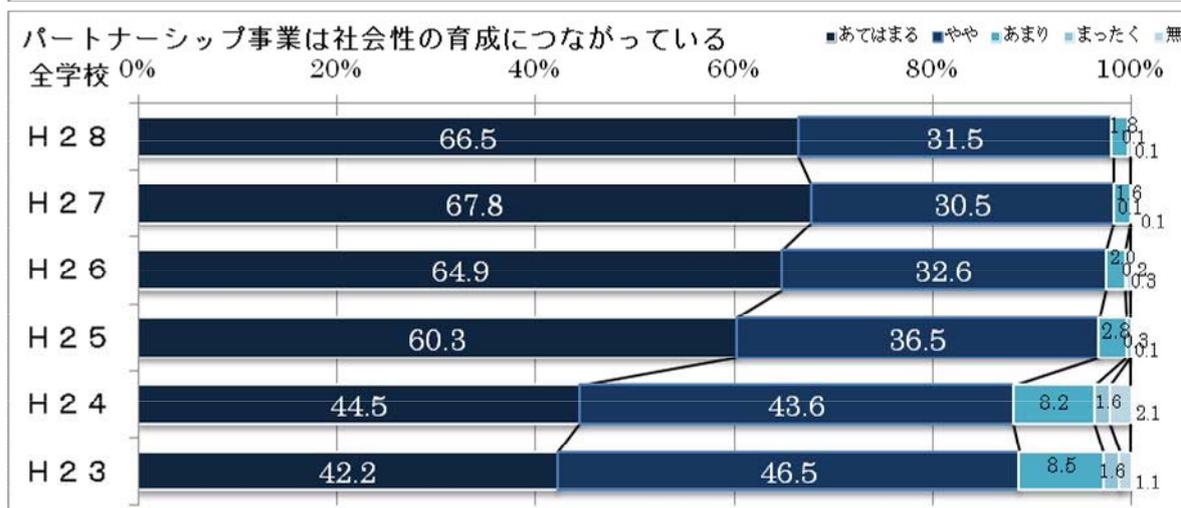
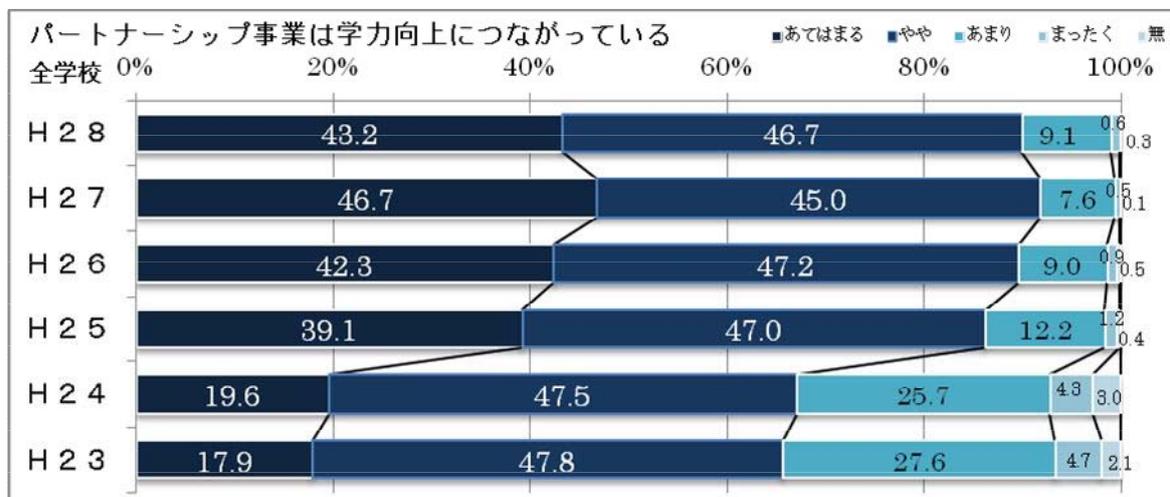
- ・学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ・学校の教育活動、課外活動における地域人材の協働と参画
- ・学校における地域の学びの拠点づくり
- ・学校の教育活動を地域に発信



主な取組み

授業補助、キャリア教育(職業体験など)、クラブ活動補助(茶道・囲碁・将棋)、読書活動補助(読み聞かせ、図書の整理)、放課後学習教室、食育・郷土料理づくり、公民館と連携した朝ごはん運動等、伝統芸能伝授、体験学習、校外学習引率補助、環境整備(樹木の剪定・花壇整備等)、地域美化活動、地域防災活動、高齢者との交流活動 など

意識調査結果



*平成28年度地域と学校パートナーシップ事業意識調査(全教職員対象)から

40 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充

(文部科学省)

生きる力を育み、持続可能な社会を実現する子どもを育てるために子ども農山漁村交流プロジェクトの大幅な拡充を要望します。

- ① 農林漁業体験活動補助のための財政措置
- ② 農林漁業体験学習における指導教員定数の特別措置

【提案・要望理由】

- ① 本市をはじめとする地方においては、田園資源等の地域性を活かした多様で豊かな農林漁業体験活動を行っていることから、宿泊を伴う体験活動だけでなく、日帰り体験活動も対象に加えるなどの大幅な拡充を要望します。
- ② 全国の学校において、学校のカリキュラムに位置付けられる多様で豊かな農林漁業体験活動に係る指導方法を開発するためには、専門的知識と技能をもち、指導的役割を果たす教員を配置することが不可欠であるため、指導教員定数の特別措置を要望します。

【本市の現状】

本市は、農産物の大生産地と大消費地が近接する特徴を活かした「田園型政令指定都市」としてのまちづくりを進めています。

平成26年度には、多様な農業体験を展開する日本初の宿泊型公立教育ファームである「新潟市アグリパーク」を開設するとともに、「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」を立ち上げ、本市農林水産部や教育委員会を中心に関係機関と推進体制を整えました。また、学校の授業と農業体験を結びつけて、学習指導要領上の位置付けを明確にした農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」も作成しました。

学校と農業関係者などとの連携を横断的にまとめ、体系的な取り組みとして整理・展開する本市の教育ファームは、全国的なモデルプランとして提案することが期待され、全国の牽引的な役割を担うこととなります。

【提案・要望の効果】

子ども農山漁村交流プロジェクトが大幅に拡充されることにより、さらに、農業や食に対する理解が深まり、子どもたちの生きる力や、ふるさとへの愛情と誇りを育むことができるとともに、農業を応援する人づくりにもつながることが期待できます。

この本市の取り組みを広く情報発信することにより、その成果を全国的に波及させることができます。

「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」

アグリパーク

いくとぴあ食花

アグリ・スタディ・プログラム 学校の授業と体験を結び付けた「農業体験学習プログラム」

宿泊を伴う農業体験学習

【例：アグリパークツアーズ〔特別活動〕】



■1日目

搾乳体験 → 乳製品加工体験 → 就業
夕食 → 夜の活動



■2日目

朝飯前の活動 → 朝食 → 野菜の収穫 → ピザづくり
＜主な学び＞ 郷土のすばらしさ、人間関係

＜支援内容＞
・講師謝礼 ・バス代 ・宿泊費

日帰り農業体験学習

小学校・中学校・特別支援学校

【例：おやさいマジック(パーティー編)〔生活〕】



＜体験活動＞
野菜の観察
↓
野菜の収穫
↓
ピザづくり

＜主な学び＞ 栽培方法、季節感、協力

＜支援内容＞
・講師謝礼
・バス代

幼稚園・保育園

【例：親子でとって大切朝ごはん〔健康〕】



＜体験活動＞
朝ごはんの大切さの話
↓
食花のおかず作り
↓
家庭でおかず作り

＜主な学び＞ 食の大切さ、健全な身体づくり

団体体験プログラム

【例：くさばなに触れよう体験】



＜支援内容＞
・講師謝礼 ・バス代

学校教育田

【「ふるさとにいがた」お米 No.1〔社会、総合的な学習〕】



＜体験活動＞
手植え体験＋機械植え
↓
草取り体験
↓
稲刈り、ささがけ、脱穀体験

＜主な学び＞ 米づくりの苦労、工夫、昔との比較
・設置にかかる費用負担、バス代(年9回まで)

＜支援内容＞
・講師謝礼 ・バス代

近隣農家、校内・園での取組み

【例：親子で菌ちゃんとお友達〔環境〕】



＜体験活動＞
野菜くずを使った土づくり
↓
野菜の栽培、調理講座
↓
たくあんづくり

＜主な学び＞ 自然の不思議、生命の尊さ、身近なものを大切にする
・講師謝礼など

＜支援内容＞
・講師謝礼など

地域の農家と連携した農業体験

【例：親子で楽しむ農業体験】



区役所連携事業、JAなどが実施

各地域

…… 各種体験活動への新たな
財政措置を要望するもの

財政措置済

国

一般提案・要望

41 原子力発電所の安全対策

(経済産業省・原子力規制庁)

福島第一原子力発電所事故の徹底した検証と総括に基づき、他の既存の原子力発電施設の安全が確保できるよう、万全、かつ実効性のある防災対策を講じるとともに、安全な廃炉プロセスの確立を推進し、国民に対し正確な情報提供等が行われるよう要望します。

【提案・要望理由】

新潟県内にも原子力発電所が設置されており、現在、原子力規制委員会による新規規制基準に基づく適合審査が行われています。国は、原子力利用においては安全性の確保を全てに優先し、基準適合の場合は、その判断を尊重し再稼働を進めるとともに、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むとしています。しかし、原子力発電所に対する国民の不安は、依然として解消されたとは言えず、福島第一原子力発電所事故の検証と総括に基づいた安全対策が不可欠です。

また、原子力発電所は将来必ず廃炉の課題が生じ、放射性廃棄物の適正管理はもとより、廃炉技術の確立や人材育成など長期にわたる備えが必要となることから、世界最大級の原発基地である柏崎刈羽原子力発電所を活用するなど、国の主導で安全な廃炉プロセスの確立を推し進めるとともに、正確な情報提供等が行われることが、国民・県民の安心安全にもつながるものと考えます。

【本市の現状】

県内30市町村による「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ、東京電力株式会社と安全協定を締結し、原子力発電所連絡会で情報共有と意見交換を行っているほか、原子力安全対策について研究を進め、「実効性のある避難・受入」の実現を目指しています。

本市はUPZ圏外[※]ですが、原子力防災のため、地域防災計画(原子力事故災害対策計画)を策定しました。

また、原子力災害対策指針が改定され、UPZ圏外における防護措置についての考え方が示されましたが、情報伝達体制の整備や避難計画の作成等の事前対策について実効性や具体性が確保されたとはいえません。

【提案・要望の効果】

原子力発電所の安全対策の向上が図られるほか、国民・県民の安心安全の確保に寄与します。

※UPZ:原発からの距離(半径)5～30 km圏

42 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。

また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者大澤孝司さんをはじめ行方不明となっている多くの方々がいることから、問題の全容解明に向け、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【提案・要望理由】

本市において、昭和 52 年 11 月に当時寄居中学 1 年生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和 49 年 2 月には、新潟県佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされました。

平成 26 年 5 月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、その後、何ら進展がみられないばかりか、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表しました。また、今年 4 月には北朝鮮の担当大使による政府間合意そのものを破棄した旨の発言があるなど、拉致問題の解決がさらに遠ざかるのではないかと強く懸念しています。

政府にあっては、拉致被害者家族の高齢化が進む中、拉致被害者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【本市の現状】

本市では、毎年、県や関係機関と連携し、横田めぐみさんが拉致された 11 月 15 日の県民集会開催をはじめ、写真展・ビデオ上映会や演劇公演など、機会あるごとに市民への啓発を行うとともに、市単独又は市長会を通じて内閣総理大臣や政府に対し、拉致事件の徹底究明と早期解決の要請を行ってきました。

また、市民レベルでも、街頭署名活動やブルーリボン運動のほか、横田めぐみさんの同級生によるチャリティーコンサートを毎年開催して早期帰国を訴えています。

【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんが帰国することができます。

43 東日本大震災に係る避難者支援

(復興庁)

避難者の多様なニーズに即した支援の実施を要望します。

併せて、受入自治体の避難者支援に対して適切な財政措置を講ずるよう要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災から6年が経過した中、いまだに多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされています。本市への避難者は放射性物質による健康への影響を危惧する方や、避難生活の長期化により本市に生活基盤ができたため、避難元への帰還を決められない方が多数を占めています。

国においては、これまでも様々な支援策を講じてきていますが、避難先での住居や雇用に不安を抱える避難者は、先が見えないまま精神的苦痛を抱えています。

つきましては、避難者の不安を解消し、安定した生活を実現するため、避難者の選択を尊重したいいわゆる「子ども・被災者支援法」の理念に基づき、避難先からの帰還あるいは避難先での定住の意向を含め、避難者の声を聞きながら、ニーズに即した支援の実施を要望します。

併せて、受入自治体の避難者支援に対して、適切な財政措置を講じられるよう要望します。

【本市の現状】

平成29年3月で借り上げ住宅の供与期間が終了しましたが、本市への避難者は、現在も約1,200名を数えます。避難者は様々な面で不安を抱えながら生活しています。

【提案・要望の効果】

避難者の不安が解消されることによって、安定した生活を送ることができます。

